

11月28日（金）

令和 7 年 11 月 28 日 (金 曜 日)

午前10時0分開議

出 席 議 員 (35名)	
1 番	河 野 通 博 (みやざき未来灯)
2 番	永 山 敏 郎 (県民連合立憲)
3 番	今 村 光 雄 (公明党宮崎県議団)
4 番	工 藤 隆 久 (同)
5 番	山 内 いっ と く (宮崎県議会自由民主党)
6 番	山 口 俊 樹 (同)
7 番	下 沖 篤 史 (同)
8 番	齊 藤 了 介 (同)
9 番	黒 岩 保 雄 (同)
10番	渡 辺 正 剛 (同)
13番	外 山 衛 (同)
14番	脇 谷 のりこ (未来への風)
15番	松 本 哲 也 (県民連合立憲)
16番	坂 本 康 郎 (公明党宮崎県議団)
17番	重 松 幸次郎 (同)
18番	野 崎 幸 士 (宮崎県議会自由民主党)
19番	佐 藤 雅 洋 (同)
20番	内 田 理 佐 (同)
21番	川 添 博 (同)
22番	荒 神 稔 (同)
23番	日 高 博 之 (同)
24番	福 田 新 一 (同)
25番	本 田 利 弘 (同)
27番	凶 師 博 規 (無所属の会 チームひわか)
28番	前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井 本 英 雄 (自民党同志会)
30番	岩 切 達 哉 (県民連合立憲)
31番	中 野 一 則 (宮崎県議会自由民主党)
32番	濱 砂 守 (同)
33番	安 田 厚 生 (同)
34番	坂 口 博 美 (同)
35番	山 下 寿 (同)
36番	山 下 博 三 (同)
37番	二 見 康 之 (同)
39番	日 高 陽 一 (同)

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	日 隈 俊 郎
副 知 事	佐 藤 弘 之
総 合 政 策 部 長	川 北 正 文
政 策 調 整 監	大 東 収
総 務 部 長	田 中 克 尚
危 機 管 理 統 括 監	津 田 君 彦
福 祉 保 健 部 長	小 牧 直 裕
環 境 森 林 部 長	長 倉 佐 知 子
商 工 観 光 労 働 部 長	児 玉 浩 明
農 政 水 産 部 長	児 玉 憲 明
県 土 整 備 部 長	桑 畑 正 仁
宮 崎 国 スポ・障 スポ 局 長	山 下 栄 次
会 計 管 理 者	平 山 文 春
企 業 局 長	松 浦 直 康
病 院 局 長	吉 村 久 人
財 政 課 長	池 田 幸 優
教 育 長	吉 村 達 也
警 察 本 部 長	高 井 良 浩
監 査 事 務 局 長	坂 元 修 一
人 事 委 員 会 委 員 長	桑 山 秀 彦

事務局職員出席者

事 務 局 長	川 畑 敏 彦
事 務 局 次 長	久 保 範 通
議 事 課 長	菊 池 博
政 策 調 査 課 長	西久保 耕 史
議 事 課 課 長 補 佐	古 谷 信 人
議 事 課 議 事 担 当 主 幹	池 田 憲 司
議 事 課 主 任 主 事	前 鶴 彩 友

◎ 一般質問

○日高陽一副議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、昨日に引き続き一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、福田新一議員。

○福田新一議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、おはようございます。発言順位4番、北諸県郡選出、自由民主党、福田新一です。本日は忙しい中、遠方から傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。また、インターネットで御覧の皆様、ありがとうございます。

「井の中の蛙大海を知らず」ということわざがあります。自分の狭い知識や経験にとらわれており、ほかに広い世界があることを知らないような人のことです。このような人になったらいけないと常々思っていました。

先日、ニシタチで懇親会があり、終えて、橋通り2丁目のバス停で都城行き最終のバスを待っているときです。つい夜空を見上げますと、ワシントニアパームの木の高葉がところで互いにそよそよと揺れていました。その様子が、いかにも夜空で互いに、昼、夜構わず、懸命に、楽しそうに話し合っているように見えました。そして、とても勇敢に思えました。そこで一句。

「井の中の蛙になるな高い位置昼夜揺れてるワシントニアパーム」

「高い位置」というのと「昼夜揺れてる」というところは、現在の高市政権に少しかけました。

「井の中の蛙になるな高い位置昼夜揺れてるワシントニアパーム」（拍手）

それでは、質問に入っていきます。

令和8年度は日本一挑戦プロジェクトの総仕上げの段階です。その3つの柱の1つに「子ども・若者プロジェクト～日本一生き育てやすい県への挑戦～」というのがあります。安心して子供を生き育てられ、若者、女性が生き生きと活躍できる宮崎づくりです。

年々深刻化する人口減少、少子高齢化という環境は、一層厳しさを増すばかりです。この本県を取り巻く現状に対し、私は今年の6月定例会でも取り上げましたが、合計特殊出生率と併せて婚姻数を上げていくことが、未来を築く切り口の一つだと考えています。

日本一挑戦プロジェクトの一つに挙げた以上、やることはやったけれども、結果は目標値まで達成できなかったでは駄目だと思います。本気になって、現状を確認しつつ、改善を図りつつ、前進しなければいけないと思います。

そこで、子ども・若者プロジェクトの総仕上げに向けて、出会い・結婚支援に対する知事の意気込みをお聞かせください。

壇上での質問はここまでにして、後の質問は質問席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

結婚と出産の結びつきが強い我が国では、婚姻数が出生数に大きく影響してまいります。少子化対策として、出会い・結婚支援は大変重要であると考えております。

このため、子ども・若者プロジェクトにおける取組の柱の一つに「出逢い・結婚の希望を叶える」を掲げ、社会全体で出会い・子育てを応援する機運の醸成をはじめ、みやざき結婚サポートセンターによる支援のほか、今年度からは、九州初となりますマッチングアプリの利用

料補助など、これまで以上に踏み込んだ対策にも取り組んでおります。

しかしながら、若年層の県外転出に加え、コロナ禍の影響もあり、婚姻数が回復していない状況にありますことから、出会い・結婚支援の取組をさらに強化していく必要があると考えております。

今後とも、宮崎で結婚し、子供を持ちたいと望む若者の希望がかなうよう、出会い・結婚支援の充実を図ることで、「日本一生み育てやすい県」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○福田新一議員 婚姻数の目標値は令和8年までに4,500組以上となっていますが、それに対して、令和6年の実績は3,444組と、前年の令和5年から148組減少しています。6月の定例会から5か月が経過しました。

令和8年までに婚姻数4,500組以上という子ども・若者プロジェクトの目標値に向けた取組状況と実績を、福祉保健部長にお聞きします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 子ども・若者プロジェクトでは、婚姻数の増加を図るため、みやざき結婚サポートセンターによる支援や、民間のマッチングアプリを利用する際の補助など、様々な取組を進めております。

みやざき結婚サポートセンターでは、開設以来10年間で約5,700組を引き合わせ、176組が成婚に至っております。

なお、本年10月には、公開結婚式や婚活セミナー等の内容を盛り込んだ開設10周年記念イベントを開催し、出会いや結婚を前向きに捉える機運の醸成を図ったところであります。

また、マッチングアプリ等の利用料補助は、これまでに約150件の交付決定を行っており、出会いや結婚を望む方々の活動を後押ししてお

ります。

○福田新一議員 ありがとうございます。

先日行われました宮崎県商工会女性部主張発表大会において、三股町の橋口淳子さんが県大会で優勝されました。知事への報告の下、激励をいただき、宮崎代表として九州大会に出場しました。そこで見事優勝を遂げ、今度は福井県で行われた全国大会に九州代表として臨みました。三股町商工会女性部は、20名近い人数で福井県まで応援に駆けつけました。最優秀賞は逸しましたが、優秀賞をいただきました。

そこでの話です。全国大会に出場した6ブロックの中で、中部ブロックの方が最優秀賞に選ばれました。そのテーマは「婚活事業に学んだ女性部の魅力」でした。いろいろと女性部の中で婚活事業に取り組む姿を発表し、その結果、数組のカップルが誕生した内容のようです。本県代表の発表に比べ、実績が評価されて最優秀賞決定につながったようです。応援に駆けつけた三股町の女性部は刺激され、「私たちも婚活事業を始め、これ以上の結果を目指そう」と火がついたのです。

現在32名の三股町商工会女性部は、地域のイベントや施設の慰問等において、カンカン娘という芸名でデビューし、三股町を盛り上げています。今や町の活性化のリーダー的存在です。今日、傍聴に商工会女性部の代表が10名ほど来ていると思います。女性部の婚活事業のスタートをこの場を借りて県に報告すると同時に、県に応援していただく取組をお願いしたいと思います。

なお、県では、出逢い・子育て環境づくり支援事業補助金において、民間企業等の取組を支援しております。本年度は既に予算額以上の申請があったとのことですが、来年度もぜひこの

支援事業を実施いただくことを強く強く要望いたします。必ずや期待に応え、結果を出すメンバーです。

続いての質問です。

令和7年度から令和8年度の期間で、結婚支援サービス利用促進事業、2,400万円の予算をつけての事業がありました。6月議会では、問題点や要望等を出ささせていただきました。また、新郎新婦が夫婦になって最初に歩く道のことので「H a n a m i c h i (花道)」と題して、以前から宮崎県が出会いからサポートするみやざき結婚サポートセンターが、宮崎、延岡、都城と県内3か所にあります。このいずれも私は次の一手が必要だと感じていました。

ところが、先日行われた新規事業「宮崎カーフェリーでつなぐ婚活ツアー事業」の結果が意外な成果があったとお聞きしました。内容を詳しく知りたいと思っています。

そこで、今年度からの新規事業「宮崎カーフェリーでつなぐ婚活ツアー事業」の取組状況と実績について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 本事業は、関西圏等の県外の独身者と県内の独身者が、宮崎カーフェリーの船内や県内の観光地等で交流する、1泊2日のツアーであります。

今年度は3回開催予定であり、先月、第1回目のツアーを開催したところ、男女合わせて19名が参加し、マッチング率が約9割と、目標の3割を大きく上回る結果となりました。

このような結果となった要因としては、まず、カーフェリーの活用による2日間のツアーで、お互いを知る時間を長く持てたことが挙げられ、また、身だしなみやコミュニケーション、移住情報に係る事前セミナーへの参加によ

り、結婚や移住への意欲が高まったことなどが考えられます。

今後さらに2回の開催を予定しておりますが、より多くの方の成婚につながるよう、しっかり取り組んでまいります。

○福田新一議員 よかったですね。婚活ツアー前の下準備として、お付き合いのマナーの確認やファッションのアドバイス等が、約9割という高いマッチング率に結びついたのでと思います。本年度、あと2回開催ということですので、ぜひ、その経験、実績を目標達成に向けての手段に生かしてください。

次に、宮崎国スポに向けた取組についてお聞きします。

今年の滋賀県で行われた国スポにおいて、宮崎県の成績は総合31位でした。ちなみに、今年1位を獲得した滋賀県は、一昨年の鹿児島大会では17位、昨年の佐賀国スポで8位と、確実に勝利への道を歩いてきています。我が宮崎県は、一昨年の鹿児島大会では27位、昨年の佐賀国スポでは32位と落ちています。再来年、令和9年の宮崎国スポにおいて、どのレベルを狙うのか確認します。

河野知事は、日本一のアスリート知事だと私は確信しております。つきましては、滋賀国スポでの本県順位を踏まえた、令和9年の宮崎国スポにおける目標とその達成に向けた意気込みを、知事にお聞きします。

○知事（河野俊嗣君） 今年の滋賀国スポでは、男女総合得点で争います天皇杯順位の目標を10位台と定めて取り組んでまいりましたが、団体競技の不振などもあり、昨年より順位を一つ上げたものの、御指摘のとおり、結果は31位となり、昨年の佐賀国スポに続き、目標達成には至りませんでした。

この結果を重く受け止め、直ちに競技団体との緊急会議を開催し、危機感を共有するとともに、全ての正式競技において競技力の底上げを図るため、改めて今後の強化計画の再検討に取り組んだところであります。

宮崎国スポにおいて天皇杯を獲得することは、県民の皆様に夢や感動を与え、郷土愛を育むとともに、スポーツランドみやぎのさらなる発展にも大きく貢献する、本県にとって大変意義ある目標だと考えております。

目標順位と実績とに大きな差があるというこの厳しい現実にはしっかりと向き合いながら、引き続き天皇杯獲得という高い目標を掲げ、官民一体となり、全力で取り組んでまいります。

○福田新一議員 さて、今年度の都道府県順位31位から令和9年の宮崎国スポ総合優勝というゴールまでのプロセスは、大変な対策が必要だと思います。かなり本気モードで進めないと、かなわないと思われまます。

天皇杯を目指すため、宮崎国スポに向けて、競技力向上にどのように取り組んでいくのか、宮崎国スポ・障スポ局長に伺います。

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君） 今回の結果を受けまして、競技団体と連携しながら、宮崎国スポに向けた強化計画の見直しに鋭意取り組んでおります。

少年種別につきましては、宮崎国スポで主力となるターゲットエイジの強化が特に重要であるため、強化選手を早期に選定し、積極的に県外遠征や合宿等を実施します。

成年種別では、選手層のさらなる厚みが必要であるため、高い競技実績を有する選手の一層の確保を図るとともに、けが予防のためのコンディショニングづくりや、団体競技に必要な戦術等の向上のための合同練習等に計画的、継続的に

取り組み、さらなる強化を図ります。

さらに、競技力向上推進員等、競技レベルの高い成年選手と少年種別との合同練習など、種別を超えた強化を行い、全体的な底上げを図ってまいります。

○福田新一議員 分かりました。それぞれの種別の課題に応じて、競技団体と連携しながら、宮崎国スポに向けて計画的に強化を図っていくのですね。そこで、県民が「それだったらなるほど、いけるぞ。それだったら本当に天皇杯、いけるぞ」と納得いく信憑性のある内容であることを期待します。

そこで、宮崎国スポにおける天皇杯獲得という目標達成に向け、進捗状況の確認をどのように行っていくのか伺います。宮崎国スポ・障スポ局長にお願いいたします。

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君） 県では天皇杯獲得に向け、宮崎県競技力向上対策本部において、競技力向上基本計画を策定し、強化を進めております。これまでも、大会の結果を受け、対策本部に設置しております強化対策委員会や専門委員会で、分析や計画の見直し等を図ってきたところです。

今年度は特に、天皇杯を獲得するために必要な競技ごとの天皇杯獲得必須得点を設定したところであり、この必須得点を獲得するために、競技団体とのヒアリング等を定期的に行うとともに、大会や強化合宿等を継続的に視察し、課題などを分析しながら、各競技団体が実施する強化事業の成果等の進捗状況の確認を進めています。

今後とも、競技団体と連携しながら、天皇杯獲得に向けて、競技力向上に取り組んでまいります。

○福田新一議員 頑張ってほしいと思います。

次に、U I J ターンのさらなる促進について伺います。

先日、東京有楽町にある、ふるさと回帰支援センターを議員数名で訪ねました。全国44都道府県と1市の展示パネル・資料コーナーが一つのフロアに設置されています。もちろん本県のコーナーもあり、県が設置している宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンターの東京支部がこのフロアに設置してあり、このU I J ターンセンターは、東京のほかに、大阪府、福岡県、それから宮崎県の4か所に設置してあるとのことでした。

東京に話を戻しますが、宮崎県のコーナーに参りました。移住・就職相談員の方に状況を伺いました。ちょうど1人の方が宮崎県のブースに相談に見えていました。相談に来られた方が宮崎県のことを十分知ることができるシステムになっているのか気になりました。これだけ各ブースがある中で、宮崎県の魅力を伝えるには、相談者の方と直接対面する移住・就職相談員の資質が重要と考えます。

そこで、宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンターに配置している移住・就職相談員の資質向上のため、どのように取り組んでいるのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 県では、県内外の宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンターに相談員6名を配置し、就職や住まいの相談を受けておりますが、移住は生活環境を変える大きな決断であり、相談者に寄り添った、きめ細かな対応が求められるため、相談員の資質向上は大変重要であります。

このため、接遇やコミュニケーションスキルの研修により、相談員としての基礎的な姿勢を身につけるとともに、市町村の移住担当者との

意見交換や中山間地域の視察、さらには、定期的なオンラインミーティングにより、各支部での課題等について密に情報共有し、知識の習得にも取り組んでいるところです。

このような取組を通して、相談員の資質向上を図り、本県への移住促進につなげてまいります。

○福田新一議員 よろしくお願ひいたします。

私たちの時代は、小学校や中学校の先生の話より将来の自分の生きる道に影響を受けていたような感じがします。親までも学校の先生の話参考にしていたように感じます。「ふるさとに錦を飾る」とは、ふるさとを離れて成功を収めた人がその成果を持ち帰ることですが、果たしてこの心境はいまだに存在するのでしょうか。

今、教育機関では、児童生徒へあるべき論を教えるのではなく、個人個人の多様性を生かし、自分らしく生きるプレーヤーを育てることが教育方針になっています。自分としましては、一度県外に出たとしても遠くからふるさとを思ったり、できれば戻って本県に貢献してくれるような人に育ててほしいと願います。

そこで、小中学校におけるふるさとへの誇りや愛着を育むための取組について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 本県では、教育振興基本計画に基づき、ふるさとへの誇りや愛着を育む教育を推進しており、全小中学校等において、その充実を図っております。

具体的には、児童生徒が地域の方々による講話等を通して、受け継がれてきた歴史や文化、伝統を知り、それに対する思いを理解する学習を行っております。また、地域企業との連携による職場体験学習を通して、地域で働くこと、

また、地域の課題を解決することを主体的に考えさせるようにしております。

これらの取組もあり、本県の児童生徒の地域への貢献意識は、全国学力・学習状況調査の結果によりますと、全国平均を上回っているところであり、今後も取組のさらなる充実を図り、ふるさとへの誇りや愛着を持つ子供の育成に努めてまいります。

○福田新一議員 生徒の地域への貢献意識は、全国学力・学習状況調査の結果によると、全国平均を上回っているということなんですね。分かりました。

伝統芸能保存もふるさとに愛着を覚える一つです。私の地元、三股町には、太郎踊りということで、地域に江戸時代後期から伝わるという民俗芸能があります。農家の一家族がそろって豊作を祈るために、日常の農作業を舞踏化して神に奉納したことに始まります。別名べぶ踊りとも言い、一家の主人と牛を中心とした方言交じりの、とてもユーモラスな踊りです。

10年ほど前から、約25人の子供による太郎踊りが披露されるようになりました。言わば、かっこよく言うと、チャイルドクラシックミュージカルとでも言いましょうか。子供たちが方言を使つての軽快な太郎踊りは、地域の青年層、そして両親、じいちゃん、ばあちゃんまでを引き込み、さらには、小学校校長や教諭の方も見に来られるようになりました。町内で話題になっています。新しい地域活性化の形を醸し出しているように思います。

このようにして、今後も地域において、子供たちにふるさとへの誇りと愛着を育てていく取組が続いていくことを願っております。

続いて、UIJターンの促進に対する高校生の段階について考えてみます。

まだまだ東京一極集中の傾向は変わりません。先日、全国都道府県議員研究交流大会が東京都港区虎ノ門のニッショーホールでありました。そこで、鹿児島県出身の内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局長、海老原諭先生が言われていました。「宮崎、鹿児島県は、親が大都市への思いを持っている。高校生においても、東京、大阪までとは言わないが、せめて都会を知るのに福岡ぐらいには出てみたらという思いを」とのことです。

高校生の県外流出を抑制するためには、生徒本人のみならず、親の一極集中に対する考えを変えていく必要があると考えます。

そこで、県立高校生の県内就職状況の推移と県内就職促進の取組について、教育長に伺います。

○教育長(吉村達也君) 令和6年度の県立高校生の県内就職内定率は64.6%で、ここ数年、増加傾向となっており、10年前と比べ、12ポイントほど上昇しております。

教育委員会では、生徒や教職員、保護者が県内企業への理解を深める取組として、地元企業の職場見学会や説明会、インターンシップ、さらに、学校の学びと企業での専門的な実習を組み合わせたデュアル教育システムなどを実施しております。

今後も、商工観光労働部や宮崎労働局など関係機関との連携を図り、生徒や保護者が県内企業への理解をより一層深められるよう、取組を進めてまいります。

○福田新一議員 ちなみに、福井県に参ったんですが、福井県は、よほどのことがない限り、県外就職はしない県だそうです。関係あるかどうか分かりませんが、例えば、福井県の本年度の全国学力テスト中学校数学の結果も全国で3

位です。宮崎県は46位です。

次に、今度は別の問題です。県外に転出した学生や、一旦、関東、関西と県外に就職した人が地元に戻ろうかなと考えたときに、背中を後押ししてくれるような県内への就職支援があると移住しやすいと思います。

そこで、U I J ターン就職の促進に向けた県の取組について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県では、関東、関西、九州に就職サポーターを配置し、県外に転出した学生に対する県内就職支援を行うほか、本県での就職を希望する方と県内企業とのマッチングサイト、ふるさと宮崎人材バンクの運営などにより、U I J ターン就職を促進しております。

また、昨年度から、U I J ターン就職希望者に対して、本県での就職活動に要する交通費等の補助を開始し、昨年度の実績は延べ312件となっております。

さらに、今年度から、転入先の市町村と連携し、県内へ就職した方に対する引っ越し費用の補助を実施しており、転入者の負担軽減を図っているところであります。

引き続き、U I J ターン就職につながる取組を積極的に進めてまいります。

○福田新一議員 部長、元気を出していきましょう。まさに背中を後押しする、就職活動に要する交通費の補助や、県内へ就職した方に引っ越し費用の補助があるわけです。周知のほど、よろしく願いいたします。

宮崎への移住に関心のある方への相談窓口の充実や、実際に移住した際の補助制度、また、子供たちが宮崎に残りたい、帰りたいと思う気持ちを育む教育など、取り組んでいることはよ

く分かりました。それでもさらにU I J ターンを促進し、少しでも本県の人口減少を抑制することが大事です。

県外からの移住を促進するため、本県の魅力をどう捉え、どのようにアピールしていくのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 本県を移住先として選んでいただくために、県では、多様な働き方の実現につながる産業振興や魅力ある雇用の創出、若者や女性の活躍に向けた機運醸成に取り組むとともに、今、部長も答弁しましたようなU I J ターンの促進を掲げ、本県ファンの創出・拡大から、移住後の定住・定着支援まで、切れ目のない施策を推進しているところであります。

こうした取組に加え、御指摘のように、しっかりと本県の魅力を伝えていくことも大変重要な課題であろうと考えております。

私自身も20年前に宮崎に移住したということになるかと思いますが、今でも忘れ難いのは、赴任した当日、宮崎の食べ物のおいしさに、我々家族一同、宮崎に恋した思いがしておりますし、赴任直後の1週間にゴルフもサッカーもする機会もあり、本当に幸せだなと思ったところであります。

最近、県外の皆様に端的に宮崎の魅力を伝えるのに、「5つのS」というような表現をしておったりします。全てローマ字で書くとSから始まる食とスポーツ、これをツートップとして、それを支える豊かな自然、そして森林資源、神話、そういった要素をお伝えするとともに、あわせて、人の温かさ、優しさも特筆すべきものであろうかと思っておりますし、私が県外出身者であるからこそ、それは客観的な視点でもって、説得力を持ってアピールできる。

さらには、県外出身である私が知事を務めさせていただいているように、外から来た方も温かく受け入れる、そういう土地柄であるというようなことも、県外での移住フェアなどでアピールしているところでございます。

今後も様々な機会を捉え、私自身の経験も踏まえた言葉でトップセールスを行い、本県への移住をより一層推進してまいります。

○福田新一議員 この頃、テレビで知事を拝見することが多くなりました。知事のこの思いを各ブロックにいるUIJターンセンターの移住・就職相談員さんにもぜひ伝えていただき、積極的に宮崎のよさをアピールしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、農業構造転換について伺っていきます。

本県農業における農家戸数や農業就業者数は減少・高齢化が進んでいます。令和6年時点の基幹的農業従事者における65歳以上の割合の高齢化率は68%、50代以下は22%となっており、また、地域別の基幹的農業従事者は、中山間地域において、より急激に減少することが予想されています。

今後も農業者の減少は避けられず、地域農業の担い手の減少による生産力の低下や、農村における農地の保全等を含む集落機能の急激な衰退が懸念されているため、持続的な担い手の確保・育成等が必要です。まさに深刻な状況です。その現状において、遊休農地が増え続けています。この問題を解消しないと、農業そのものが魅力ある明るい環境ではなくなります。そうしないと、営農の効率化や大型機械の利用が可能とし、農業生産性の向上を図ることができません。

そこで、遊休農地の解消に活用できる事業

を、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長(児玉憲明君) 県では、地域計画等の地域での話合いを通じて農地の集積・集約化等を進め、遊休農地の発生防止に取り組んでいます。

また、草刈りなどにより解消可能な遊休農地については、10年以上、農地バンクに貸し付けること等を条件に、10アール当たり最大4万3,000円を交付する国の遊休農地解消対策事業を活用し、遊休農地の解消に要する草刈りや整地等の経費を支援しております。

本事業により、これまで都城市や新富町において遊休農地を解消し、担い手の規模拡大につなげている事例があり、今年度は、延岡市においても事業の活用を計画しております。

今後とも、農地バンクや市町村、農業委員会等と連携しながら、遊休農地の発生防止・解消に取り組んでまいります。

○福田新一議員 農地バンクや市町村が実施する事業としてあるのは分かりました。遊休農地を解消した上で、耕作しやすい大きな区画に農地を整形し、大型機械の導入を促進し、生産性向上、そして、用水路や排水路、農道を整備することで農作業の時間を短縮する。この圃場整備を、国、県の事業としてやるときが来たと考えます。高市政権も、5年間の農業構造転換集中対策期間において、別枠予算で対策しようと打ち出しています。本県農業持続に向けて、明るい方向に導いてください。

次に、新規就農についてお聞きします。

新たに農業を始めようとするときの大きな壁は、農地取得、農業機械、資材費等の初期投資です。農業の種類によって大きく異なりますが、露地野菜で約300万円、水稻で約500万円、ハウス栽培で約800万円、畜産で約2,000万円の

初期投資が必要とされています。

新規就農者に対しての中古ハウス等を含めた機械や施設の負担軽減対策について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 資材価格が高騰し、新規就農者の初期投資負担が増大していることから、中古のハウスや機械の活用も含めた負担軽減を図ることが、担い手確保の観点から大変重要であります。

このため県では、農業振興公社に承継コーディネーターを配置し、離農する農業者が所有する中古ハウス等の情報収集や参考価格の提示、マッチング等を支援しており、今年度は13件の承継の取組を実施しております。

また、国の事業を活用し、新規就農者が導入する中古を含めた機械や施設へ補助を行っており、昨年度までの3年間で100名の方へ導入支援を行ったところです。

今後とも、市町村や関係機関と連携し、新規就農者が就農しやすい環境づくりを進めてまいります。

○福田新一議員 なるほど、新規就農者に対しての機械や施設への補助があり、就農しやすい環境があるということが分かりました。ぜひ周知徹底をお願いいたします。

私は、8アールの田んぼが2枚続いているところの土手、あぜを取りました。そして、16アールの1枚の田んぼにしました。畦畔除去です。これを2か所、行いました。トラクターをはじめ、農業機械で時間がかかるのは四隅です。あぜを取り除く畦畔除去は、耕作が効率的で、いろんな面で便利です。大規模な圃場整備に加え、畦畔除去等の簡易な基盤整備による区画拡大にスピーディーに取り組む計画を願いたいと思います。

そこで、農作業の効率化を図る簡易基盤整備について、県はどのように取り組んでいるのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 畦畔除去など、短期間で少ない経費により農地の区画を拡大できる簡易基盤整備は、新たな食料・農業・農村基本計画において、生産性向上に向けた取組に位置づけられるなど、農作業の効率化を進める上で効果的な取組であります。

このため県では、本格的な圃場整備に加えて、簡易基盤整備を積極的に推進しており、本年度は17地区において事業を実施しております。

また、今年の6月に農業法人等に対して簡易基盤整備の要望調査を実施したところ、多くの要望があったことから、現在、現地調査を実施するなど、事業の掘り起こしにも取り組んでいるところです。

今後とも、市町村や関係団体と連携しながら、農作業の効率化を進めてまいります。

○福田新一議員 地権者が高齢になると、就農する人がだんだん限られてくるんですね。そうになると、なおさらそういった簡易基盤整備、土手を取ったりする整備は非常に助かると思います。当然、農家の高齢化、小さく分かれた農地、担い手不足と後継者不在等、背景には構造的な課題があります。だから、農業構造転換のときです。分かりやすく言うと、農地を集めて大きく使いやすくしよう、機械化して効率よく作業できるようにしようという方向性は間違っていないと思います。

次に、畑地かんがい用水、畑かんについて伺います。

都城盆地では、国営の畑地かんがい事業が昭和62年度から始まり、平成22年度までに完了し

ましたけれども、その後も関連事業や末端整備が続いていて、維持管理を行う都城盆地土地改良区が組織されています。この土地改良区に加入している農家の人は、水の利用料や施設の維持費などを負担していますが、就農者が減って農業人口が少なくなると、1人当たりの負担が重くなってきます。特に高齢化や後継者不足が進むと、畑かんの恩恵を受ける人が減って費用対効果を感じにくくなります。

そこで、都城盆地地区において、畑地かんがい用水の用途目的以外で使えないのかと考えますが、県の見解を農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 都城盆地地区における国営かんがい排水事業での水利用につきましても、その事業目的や水利権の許可条件により、畑地の作物の生育や栽培管理に用途が限定されております。

このため、用途目的以外に水利用を行うには、水利用者が、水源となるダムの施設所有者である国への利用許可と、河川管理者への新たな水利権の許可の手続きを行う必要があります。

なお、同地区内においては、これらの許可を得て、畜産用水として水利用を行っている例がございます。

畑地かんがい用水の用途目的以外の水利用には幾つかの制約がありますが、県としましては、今後とも、水利用を希望する農業者等の声に耳を傾けながら、関係機関との調整を行ってまいります。

○福田新一議員 畜産用に水を使うということも可能でもあるということですね。

都城盆地は畜産の地域でもありますから、浄化装置を使えば、間に入れれば、牛の飲み水にも使えます。ほかにもエネルギーへの変換などにも使えるんじゃないかと考えています。

次に、南海トラフ地震対策についてお伺いします。

私は本年度、南海トラフ対策特別委員会の委員長を拝命しております。今年3月には、国において、南海トラフ地震の被害想定が見直され、また、9月には、南海トラフ地震の発生確率が今後30年以内で60%から90%程度以上に改定されるなど、南海トラフ地震対策は喫緊の課題であり、特別委員会としても県内外の多くの現地を視察してまいりました。

まず、昨日も話に出ましたが、先日視察した高知県黒潮町について触れますが、まず気が引き締まったのは、町長の訓示でした。

南海トラフ地震が発生したときには、黒潮町には最大津波高34メートルの津波が押し寄せると算出されております。町長は自ら2011年3月11日の東日本大震災の被災地にすぐ出向いて、その様子を目の当たりにしておられます。

訓示の中で、南海トラフ地震の津波が来ても、黒潮町から一人の犠牲者も出してはならない、そういう対策を取ると。そのためには、全ての役場職員、役付も含めて、当事者であることを理解した上で、各地区に張りつけられました。地域住民とワークショップを行い、住民の防災意識向上の取組をしているとのことでした。そして、訓示の最後は、「困難な道にはなるが、職員一同の奮起を要請する」でした。防災意識の高さに驚いた次第です。

そこで、県民一人一人の防災意識を高めるための取組について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 地域防災力の強化のためには、南海トラフ地震など、いつ起きてもおかしくない災害を、自らにも起こり得るものとして捉え、正しく理解し、身近など

ころから防災対策に取り組むなど、県民一人一人の防災意識の向上が大変重要であります。

このため県では、年間を通じて、防災に関し、様々な媒体を活用した広報やイベントを実施しているほか、職員や防災士が地域や企業、学校等に出向く出前講座など、幅広い年齢層に届くよう啓発に取り組んでおります。

また、市町村とも連携し、自主防災組織等が行う避難訓練への支援や、県総合防災訓練において、住民参加型の避難訓練を実施しているところです。

引き続き、関係機関と連携し、工夫や改善を図りながら、県民一人一人の防災意識を高める取組を進めてまいります。

○福田新一議員 昨日の一般質問の中でも出ていましたけれども、黒潮町の防災に向かう姿というのは、防災イコール文化だというふうに意識づけられております。

それともう一つ、私がびっくりしたのは、我々の議員の中からの「黒潮町の皆さんの自治会への加入率は何%ですか」という質問に対して、「自治会への加入率、それは何ですか。入って当たり前でしょう」という返事が返ってきて、それほどまでに防災と自治公民館への加入というのも一体になっているんだなとつくづく感心しました。

去る11月14日の宮日新聞に、被災後の復興について被災前に考える取組、事前復興についての記事がありました。

例えば、復興体制の在り方を固めておく、復興計画をつくる時期や手順を定めておく、あるいは、津波被災からの復興のため、高台移転の用地を選んでおく等、高齢化・人口減少社会が災害を乗り越えて地域を存続させるためには、早い復興が鍵だということです。防災や減災を

諦め、事前復興に傾注しようという話ではなく、もちろん逆、復興では今よりも災害に強いまちづくりを進めるはずだという考えです。

熊本県の益城町に行ったときに、まさに以前よりも災害に強いまちづくりとして進められていました。

このように、早期復興のための準備をあらかじめ進めておくことも重要ですが、あわせて、そもそもの被害が少なければ、より早期に復興できるものと考えます。

地震や津波による被害を軽減するためには、発災前の取組が重要だと思いますが、県の認識と取組について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 近い将来、高い確率で発生が危惧される南海トラフ地震は、甚大な被害をもたらすとされており、被害を最小限に抑えるためには、ハード・ソフト両面において事前の備えを進めることが大変重要です。

このため、県ではこれまで、県民への啓発をはじめ、市町村が行う避難タワー、避難経路の整備や避難所の環境改善等に対する支援、災害支援物資拠点施設の整備、企業等との災害時応援協定の締結など、様々な取組を進めてきました。

また、現在、国の被害想定を更新を踏まえ、県独自の被害想定を見直すとともに、総合的な防災対策である新・宮崎県地震減災計画の改定に取り組んでおります。

引き続き、市町村や関係部局とも連携しながら、必要な備えを進めてまいります。

○福田新一議員 よろしくお願ひします。

商工建設常任委員会の県外視察では、能登半島へ行き、国土交通省から、能登半島地震による道路や河川の被害と復興状況について説明を

受けました。これらの現地視察を通じて、巨大地震による被害に対する復旧の迅速さに驚くとともに、改めて大規模災害の恐ろしさと備えの重要性を痛感しました。このような気持ちで宮崎に戻った私は、牛ノ峠バイパスの早期整備の必要性を強く感じたところです。

私は、6月議会でも牛ノ峠バイパスについて質問しました。12月31日にガソリン暫定税率が廃止になり、道路整備のための財源に響き、多少影響が予想されるかもしれません。しかし、今回、能登半島を訪ねてみて、何より、どこよりも優先すべき事業だと確信しました。事の重要性を考えると、引き続き今回の議会でも質問することとします。

牛ノ峠バイパスの事業再開には、地元の深い理解と協力が必要不可欠であると考えます。そこで今回は、これまでのおさらいになりますが、そもそもこの地域にいかん国道222号が重要か、また、本来持つべき国道222号のポテンシャルを引き出すためには、牛ノ峠バイパスの整備がいかん大切かに関して、県の考え方を確認したく質問します。

地震などの大規模災害時における国道222号牛ノ峠バイパスの重要性について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 国道222号は、県南・県西地域の広域道路ネットワークを形成し、大規模地震発生時には、沿岸部と後方支援拠点をつなぐ大変重要な路線です。

一方で、この路線は、大雨で土砂の流出や倒木が度々発生し、連続雨量が一定量に達すると通行止めとなる区間もあることから、バイパスでの整備は、災害に強い道路ネットワークの構築につながるものと考えております。

このため、昨年度、国や関係市町とともに検

討部会を設立し、地域の将来に向けた道路整備の在り方について、現状や課題の抽出などの検討を進めており、また、今年度は5月と10月に、知事から国へ事業化の早期実現を強く訴えたところです。

県としましては、引き続き、早期の事業化に向けて全力で取り組んでまいります。

○福田新一議員 南九州圏域における社会情勢が大きく変化しています。国道222号が構築されれば、南海トラフ地震による大規模災害時の救命救急、支援物資等の輸送だけでなく、大型クルーズ船が寄港する油津港と都城北諸県郡を結ぶ観光としても、経済圏の拡大に効果を発揮することが期待されます。都城圏域と日南圏域を結ぶバイパスの必要性がここで浮き彫りにされてきました。事業再開に向けたさらなる取組に期待いたします。

今回は、宮崎国スポに向けての本気度と、若者の婚姻についての意識アップ、宮崎県の基幹産業であります農業に対する取組、そして南海トラフ地震対策についてお聞きしました。議会と執行部が一緒になって、車の両輪となって、共に前に進んでいきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○日高陽一副議長 次は、下沖篤史議員。

○下沖篤史議員〔登壇〕（拍手）おはようございます。宮崎県議会自由民主党、小林市・西諸県選出の下沖篤史です。

自由民主党総裁の高市早苗氏が第104代内閣総理大臣に任命され、2025年10月21日に成立しました。日本史上初の女性首相誕生は、新たな日本の夜明けと希望の光を感じております。

産経新聞とFNNが今月22日、23日両日に実施した合同世論調査で、高市早苗内閣の支持率は75.2%と高水準を維持し、年代別では、若者

層や現役世代で8割を超える一方、高齢層で比較的lowになる傾向は、政権発足直後の前回10月調査と同じでありました。

この高い支持率は、高市内閣が打ち出した責任ある積極財政と強いリーダーシップに起因する国民の期待の表れであります。

高市首相は14日、首相官邸で、全国知事会など地方6団体との「国と地方の協議の場」に出席し、近く取りまとめる総合経済対策で、自治体が使途を選べる重点支援地方交付金を拡充すると伝え、物価高でしんどいなと思っているたくさんの方々をお助けいただくよう心からお願いすると要請いたしました。

さらに首相は、日本は今なかなか厳しい状況だが、この内閣ではとにかく強い経済をつくる、地方の活力こそが日本の活力だと述べられ、そして、先週21日、政府が閣議決定した総合経済対策では、自治体への重点支援地方交付金を拡充して、物価対策の支援強化をする方針が示されました。

この交付金は、推奨事業メニューが示され、自治体がそれに沿って使い道を決めることができますが、関係者によりますと、今回、政府は、お米券や電子クーポンなど、食品の高騰対策については、予算を決めて特別枠を設ける方向で検討しているということです。これによって、原則、全ての自治体に食料品の高騰対策の支援を実施させる考えです。

また、交付金では、中小企業、小規模事業者が賃上げする環境を整備するための推奨事業メニューを追加するほか、水道料金の補助もメニューに加える方針ですが、それ以外は自治体に裁量権が委ねられています。

国の新たな総合経済対策を踏まえ、知事は物価高騰対策にどのように取り組んでいくのか伺

います。

ほかの項目につきましては、質問席より行います。

以上、壇上からの質問を終わります。(拍手)

[降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

国の新たな総合経済対策では、生活の安全保障・物価高への対応を第一の柱に掲げ、重点支援地方交付金の活用による地域の実情に応じた物価高の影響の緩和をはじめ、エネルギーコスト等の負担軽減、中小企業、小規模事業者の賃上げ環境の整備などに取り組むこととされております。

本県におきましても、長引く物価高による県民生活や経済活動への影響を和らげ、一刻も早く地域社会・経済の活力を取り戻すことが喫緊の課題であると認識しております。

今般の交付金では、食料品の物価高騰に対する特別加算措置や中小企業等の賃上げに向けた支援メニューが追加されるなど、拡充が図られており、私は、これを最大限に活用した対策の検討を全庁的に指示しているところであります。

県民の皆様が安心して豊かに暮らすことのできる宮崎づくりは、私の使命であります。引き続き、国の経済対策と軌を一にするとともに、市町村と連携を図りながら、生活者や事業者の支援に全力で取り組んでまいります。以上であります。[降壇]

○下沖篤史議員 ありがとうございます。自治体に裁量権がある予算でもありますので、物価高騰対策も含めて、宮崎に合った重点支援地方交付金の活用をお願いしたいと思います。

続きまして、農畜産業の振興について質問さ

させていただきます。

全国和牛能力共進会は、公益社団法人全国和牛登録協会の主催で、5年に一度、全国の優秀な和牛を一堂に集めて、改良の成果やその優秀性を競う国内最大の和牛の祭典で、全国の自治体、和牛関係者にとって、この大会で優秀な成績を収めることは、ブランド力の向上につながります。この最も重要な大会である北海道全共が2年後に迫る中、これまでの県の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 北海道全共に向けては、本県出品牛の好成績を目指し、令和5年度から2年間、出品候補牛の母牛となり得る優れた雌子牛を地域内に保留する、県独自の新たな対策を実施いたしました。

また、令和6年度より、県やJA等の関係団体で構成する県推進協議会を中心に、出品候補牛の確保に向けた計画的な交配や巡回調査等を継続的に実施しております。

これらに加え、先月、北海道で開催された全日本ホルスタイン共進会の出品牛輸送に全共対策担当の職員が帯同するなど、長距離輸送に係る課題を検証しているところです。

引き続き、生産者や関係団体等と連携しながら、全国で戦える牛づくりに努めてまいります。

○下沖篤史議員 これまでもいろいろ対策を打たれているということなんですけれども、これまで何度も共進会で優秀な成績を収められた農家さんたちと意見交換を行いますと、物価高騰、価格の低迷の中で、優秀な母牛の導入が難しいと、そして、出品牛の育成にはかなり時間と労力がかかるんですけれども、牛肉の肉質を競う肉牛の部は、大会の中で競りが行われ、収益がありますが、種牛の部は、名誉しかなく、

収益につながらないのが現状とお聞きしております。しかし、県では、この名誉があって、みやざきブランドの向上を図っております。

前回大会より出品を目指す農家さんは大変厳しい状況です。全国和牛能力共進会を目指し準備する上では、来年8月が最終期限ということでした。宮崎の和牛のブランド力向上、宮崎全体の活性化につながる重要な大会でありますけれども、出品者は、宮崎県を背負って大会に臨まれます。

農家さん頼りではなく、県の主体的な取組が必要と考えますが、このように畜産情勢が厳しい中において、北海道全共にどのように挑んでいくのか、その意気込みを知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） コストの高止まりや生産基盤の縮小など、肉用牛農家を取り巻く環境は厳しい状況もありますが、和牛改良の成果を競う全共において優れた成績を収めることが、宮崎牛の魅力为全国へ広め、その価値をより確かなものとし、農家経営を力強く支える絶好の機会であると考えております。

前回の鹿児島大会では、本県が4大会連続で内閣総理大臣賞を受賞し、「おいしさ日本一」という称号を獲得したことで、宮崎牛のブランド力強化や輸出量の増加など、畜産や農業の振興にも直結いたしましたし、また、全国に向けて、そして世界に向けて誇り得る宮崎の魅力アップにもつながったものと考えております。

先日、アメリカのアカデミー賞のアフターパーティーのメニューを30年以上にわたって担当しているウルフギャング・パックさんが来県されましたが、彼が宮崎に注目したのも、日本一を獲得したから、そして、実際に食べてみて、また今回も絶賛のコメントをいただいたと

ころであります。大変誇らしい思いがしております。

一方、次回の北海道大会では、他県のレベルも着実に向上し、前々回の宮城大会を超える長距離輸送でありますとか、開催時期が8月でありますので、暑さ対策が求められるなど、本県にとりまして、これまで以上に厳しい戦いになると覚悟しているところでございます。

これらの課題を克服し、生産者等の努力を成果へと確実につなげていくため、私が名誉会長を務めております県推進協議会を中心に、生産者、関係団体等がチーム宮崎として一丸となり、過去の栄光にとらわれることなく、チャレンジャーとしての姿勢で、これから本格化する出品対策に、さらに緊張感を高めながら全力で取り組んでまいります。

○下沖篤史議員 ありがとうございます。今回の重点支援地方交付金の拡充を活用して、物価高騰に苦しむ出品者への支援として、県と関係団体が協力して、優秀な母牛を導入し、各地区の関係者の意見を聞き、優秀な生産農家さんへの全共を目指した出品牛の預託等を検討していただきたいというような言葉も伺っております。今後検討していただけたら幸いです。

続きまして、農地中間管理機構の現状と課題になります。

我が国の農業構造を見ると、担い手農家への農地集積は毎年着実に進展し、担い手の利用面積は農地全体の6割となっているところですが、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、さらに担い手への農地集積・集約化を加速し、生産コストを削減していく必要があります。担い手への農地集積面積と荒廃農地面積について、直近5年間の状況と傾向を農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 認定農業者等が所有し、借入れ、または農作業受託している農地の総面積として、認定農業者等への農地の集積状況を表す農地集積面積につきましては、農林水産省によりますと、令和6年度が3万6,600ヘクタールであり、令和元年度の3万3,517ヘクタールから5年間で3,083ヘクタール増加しておりますが、担い手の減少により、これまでの増加傾向から、近年では横ばい傾向となっております。

また、荒廃農地面積は、令和5年度で3,120ヘクタールであり、平成30年度の2,743ヘクタールから5年間で377ヘクタール増加しております。

○下沖篤史議員 令和5年度までに3,120ヘクタールということで、これは計算しますと東京ドーム663個分なんですけれども、東京ドームを見たことがないので、ちょっと規模感が分からないんですが、かなりの面積だということですね。近年の横ばいの傾向は、農地中間管理機構の活動もあって、荒廃農地が抑えられているのが現状だと思いますので、今後とも頑張っていただきたいと思います。

その中で、農業経営基盤強化促進法の改正により、令和7年4月から、宮崎県を含む全国で、農地の貸し借りと農地の売買は、農地中間管理機構を経由することが原則となりました。

これにより、従来の市町村を介した相対での農地貸借制度は廃止され、農地の集積・集約化を目的とした農地中間管理機構に一本化されました。

この改正に伴い、農地の売り買いに手数料がかかることになり、現場は困惑しております。農業委員さんや農家さんからは、特に値段が低く価格もつけにくい農地でも、売手、買手に手

数料が発生してしまい、農地の売買が進まないという声が聞かれます。

そこで、農地バンクにおける農地売買の手数料改定の背景と、今年度の売買取扱状況について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 農地バンクが昨年度、市町村に対し、令和7年度の農地売買の需要量調査を行ったところ、地域計画の策定等を目的とした農業経営基盤強化促進法の改正を契機に、取り扱う件数が大幅に増加することが明らかとなりました。

このため、農地バンクは、急増する事務に対応した人件費等の経費が必要となることから、他県の状況も勘案し、農地売買の手数料の改定を行ったと伺っております。

また、今年度の売買状況については、現時点で、前年度同期の約3倍となる220件となっております。

今後とも、農地バンクと連携して、その役割や事務手続の経費について関係者に丁寧な説明を行いながら、農地の集積・集約につなげてまいります。

○下沖篤史議員 前年度同期の3倍ということですが、これまでの市町村単位から農地バンクへの一本化により、数字上、売買が増えているように見えるだけで、現実には違うと思います。

設立目的の農地集積・流動化に今後影響が出かねません。県と農地バンク、そして関係者の方と密に連携を取りまして、今後、手数料を含めて検討していただきたいと思います。

続きまして、乾田直まき栽培の取組についてお伺いいたします。

現在、稲作農家さんでは、収量アップやコスト削減の面から様々な取組を行っています。中でも注目されているのが乾田直まき栽培であり

ますが、個人の農家さんで試験的に行われており、まだ技術の確立や普及に至っておりません。

そこで、本県における米の乾田直まき栽培技術の導入について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 乾田直まき栽培は、水田に直接種をまくことで、育苗や田植作業をなくし、省力化やコスト削減を図る技術であります。

近年、本県では、一部の大規模経営体でこの技術が導入されておりますが、苗を植える一般的な栽培に比べ、生育がふぞろいで収量が不安定なことや、小規模では技術導入の効果が得られにくいなどの課題があります。

このため県では、生育をそろえ、収量を安定させる種まきや水管理等の栽培技術の実証に加え、技術導入の効果をえられる経営規模の目安など、生産者と共同で技術の検証を行っております。

今後とも、関係団体等と連携し、乾田直まき栽培技術について研究してまいります。

○下沖篤史議員 この前、それこそ県の主催で、市町村の農業関係者と稲作農家さんたちと100数十名で、大型バス3台で乾田直まき栽培の取組を見に行かせてもらいました。狭い農道に大型バスが3台入ってきて、農家さんたちがびっくりしていたんですけども、そこで乾田直まき栽培の技術を研究されている農家さんの取組を見せてもらいました。

ほかの農家さんでも取り組まれていて、そこで皆さん初めてお会いして、自分たちの持っている技術の情報共有とか、県とか市町村の方たちも情報共有ができ、今後ともこれを何回か開催していくということなので、これからも積極

的に乾田直まき栽培と再生二期作の2つの技術を、県を含め、市町村、農家さんと情報共有して、導入できるようにしていただきたいと思えます。

続きまして、農業の事業承継に関しましてお伺いいたします。

現在、商工団体や事業承継・引継ぎ支援センターの取組により、商工業に関しましては、事業承継や引継ぎが徐々に浸透しておりますが、農業分野におきましては、まだまだ農業者の認知が進んでいないと感じております。

今後、農業分野についても事業承継が重要になると考えますが、農業分野の事業承継に対する支援体制と取組状況について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 農業分野の事業承継は、産地の生産力を維持する上で重要な取組であります。

このため県では、承継コーディネーターを農業振興公社に配置し、市町村やJA等と連携して、事業承継に関する相談やマッチング、専門家派遣などの支援体制を構築しております。

また、農地やハウス等のデータベース化や、独自に開発した中古ハウス評価システムの活用等を進め、今年度13件の承継の取組を実施しております。

さらに、今年度は、関係団体等を参集した承継推進大会において、新規就農者の誘致から承継までを産地ぐるみで行っている小林のマンゴー部会の事例を紹介するなど、全県的な波及を目指しております。

今後とも、事業承継支援の強化に取り組んでまいります。

○下沖篤史議員 農業を辞められるとか、ハウスとかいろんな農業施設を誰か買ってくれない

とか、情報が結構地域で限定的に扱われていて、なかなか県全体とか全国とかに知ってもらえるような状況ではない。県外から移住して農業をやりたい方とか、施設とか機械とか丸ごと譲り受けて始めたいという方もいるんですけども、それプラス、生産技術の継承、そこら辺も目的として、いろんなそういう農業に興味がある方、始めたい方が、検索して調べて見えるような状況を、今後、目指してつくっていただきたいと思えます。

続きまして、防災・減災に移らせていただきます。

津波対策の現状と課題についてです。

国交省では、東日本大震災を教訓に、高速道路、直轄国道において、津波の浸水想定より高い道路区間を緊急避難場所として活用する取組を推進しておりますが、道路区域を緊急避難場所として活用する取組について、県内の状況を県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 本県では、平成25年に南海トラフ巨大地震に伴う津波の浸水想定を公表したことを契機として、沿岸部の市町は、災害対策基本法に基づき、緊急避難場所の指定を進めてきております。

これまで、市町が道路区域を緊急避難場所に指定する場合、道路管理者は、利用者の安全性等を確認し、指定に同意してきたところです。

現在、国やNEXCO西日本が管理する東九州自動車道や国道220号で10か所、県が管理する国道388号ほか2路線で14か所が、緊急避難場所に指定されております。

県では、令和7年8月に津波浸水想定の見直しを行ったところであり、今後とも、関係市町から協議があった際には、適切に対応してまいります。

○下沖篤史議員 今後とも、関係市町村との協議をよろしくお願いいたします。

続きまして、命の道としての機能を持つ高速道路は、近年では、津波を考慮し、高台に設計されていることが多く、住民避難や緊急車両、救援物資の輸送路として、重要な役割を果たします。

令和6年8月8日の日向灘地震の際に、県内の主要道路で渋滞が発生しましたが、確実な避難につなげるための県の取組について、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（津田君彦君） 津波による人的被害をなくすためには、県民一人一人が日頃から、ハザードマップなどで自宅等の災害リスクや避難経路を確認するとともに、「遠くよりも、高くに」「徒歩避難の原則」などの正しい知識と方法で、迅速かつ確実に避難することが大変重要であります。

昨年の地震の際は、渋滞の発生も確認されたところであり、県では、あらゆる機会を通じて正しい避難方法の周知を図るとともに、緊急避難場所までの距離や要配慮者の割合など、地域によって実情が異なる場合もあることから、市町村とも連携して、日頃から避難方法をあらかじめ検討し、避難訓練を通じて確認する取組に努めております。

今後とも、市町村や関係機関と連携しながら、確実な避難につなげるための取組をさらに進めてまいります。

○下沖篤史議員 津波や洪水時には徒歩での避難が原則ですが、東日本大震災の教訓を生かすため、国の防災対策推進検討会議の津波避難対策検討ワーキンググループでの会議の中で、自動車で安全かつ確実に避難できる方策として、高速道路等の緊急車両通行口等を利用し

た緊急的な道路利用ルールを、道路管理者、地域が一体となって検討することも考えられるとありました。

このように、避難時の渋滞緩和のため、津波時の高速道路への緊急避難の調査研究も行われているようですので、答弁にもありましたとおり、先ほどの渋滞を含めて、地域の実情をしっかりと踏まえながら、確実な避難につなげるための取組を進めていただくよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、医療機関の通信確保等に関してです。

固定通信網や移動体通信網などの通信インフラは、固定電話や携帯電話などに代表されるように、遠隔地において即時に情報のやり取りを可能とするものであり、国民の日常生活や企業の経済活動に必要不可欠な社会インフラとして、重要な役割を果たしています。

特に近年は、技術の進展に伴い、ブロードバンドやインターネットの利便性、重要性も飛躍的に向上しているところであり、通信インフラは、伝統的な通話機能の提供のみならず、行政、企業等が提供する様々な情報、サービス等を楽しむための基盤として、その重要性をさらに増しているところではありますが、大規模災害時の通信手段の確保について、県の整備状況を危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（津田君彦君） 災害時に、国や市町村、防災機関と円滑な連携を図るため、映像やデータ等の災害情報を確実かつ迅速に通信できる環境を整備し、通信機能を維持することは大変重要であります。

このため県では、市町村や消防本部等との地上系の通信手段として、主回線となる光ケーブルに加え、防災行政無線を整備し、通信ネット

ワークの二重化を図っております。

また、地上系の通信ネットワークが寸断された場合に備えて、通話や映像配信が可能なバックアップ回線として、県と市町村等を結ぶ衛星通信ネットワークの整備を、令和7年度中の完成を目指して、市町村と連携しながら取り組んでいるところです。

○下沖篤史議員 通話や映像の配信が可能な衛星通信のバックアップ回線とのことですが、現状、物理的な有線の光回線が寸断されたら、インターネットを含めたものが今の県では使えない状況になってしまいます。

災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する災害拠点病院は、救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能や、被災地からの取りあえずの重症傷病者の受入れ機能を有するとともに、傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能、自己完結型の医療救護チームの派遣機能、地域の医療機関への応急用資器材の貸出し機能も有しており、各都道府県の二次医療圏ごとに原則1か所以上整備されておりますが、県内の災害拠点病院における通信手段の確保の状況を、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 災害医療の中心的な役割を担う災害拠点病院が、大規模災害が発生した際に、傷病者等の受入れや搬送、外部との連携を円滑に進めるためには、通信手段の確保が大変重要であります。

このため、各災害拠点病院においては、固定電話や携帯電話、インターネット回線等に障害が発生した場合の通信手段として、衛星電話、衛星回線インターネットを整備するとともに、県や市町村等と通信可能な防災行政無線を整備しております。

○下沖篤史議員 災害拠点病院では、衛星回線のインターネットを準備されているということで、少し安心しましたけれども、対策本部が置かれる県のほうでは、光しかない状況ということで、分かりました。

続きまして、近年、地震、台風、豪雨など大規模災害が全国各地で頻発しており、通信インフラの寸断が深刻な問題となっております。令和6年能登半島地震や令和元年東日本台風等においても、固定回線、携帯回線の途絶により、災害拠点、医療機関、避難所との連絡が困難になる事態が各地で発生しました。さらに、災害対応を行う行政指揮系統が機能不全になる可能性が起り得ます。

このような状況において、スペースX社が提供する低軌道衛星インターネット「スターリンク」は、地上インフラに依存せず、電源さえ確保すれば安定した通信が可能となります。

スターリンクのメリットは、山間部や離島、災害時など、地上インフラが整っていない場所でも高速インターネットが利用できることです。また、光回線のような開通工事が不要で、比較的簡単に設置できる点や、低遅延通信が実現できる点も挙げられております。

災害時の医療救護活動をする上で、災害拠点病院にスターリンクの整備が必要と考えますが、県の考えを福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 災害時において、災害拠点病院と災害関係機関等との連絡調整や、被災した医療機関等の情報の把握・共有を円滑に行うためには、インターネット環境の確立は重要であり、議員御提案のスターリンクのような、高速かつ低遅延で、災害時にも安定的な通信が可能な衛星回線は、大変有用である

と考えております。

一方で、導入には多額の費用もかかりますことから、課題があると考えております。

これらも踏まえ、県といたしましては、災害拠点病院における災害時の通信手段の確保に取り組んでまいります。

○下沖篤史議員 インターネットが使えないというのは、災害時、情報を含めたデータのやり取り上、なかなかネックになってくると思いますので、県としましても、防災拠点病院としても、新たな技術を活用していただきたいと思っております。

続きまして、防災備蓄品の現状についてですが、県内での防災備蓄品や避難所での配給食は一般的なものであり、アレルギーを持つ人への配慮が十分でない場合があります。

県が災害用に備蓄している食料等について、乳幼児も含めたアレルギーへの対応を、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（津田君彦君） 災害時には、乳幼児も含め、アレルギーを持つ方など、食事面においても様々な方への配慮が重要です。

このため県では、備蓄する食料について、要配慮者も食べられるおかゆなどのレトルト食品を中心に、小麦や卵など、アレルギーの原因となる特定原材料等28品目を使用していない製品を購入しております。

また、乳幼児ミルクについても、水が不要な液体タイプに加え、アレルギーに対応した粉ミルクを備蓄しているところです。

今後とも、乳幼児をはじめとする要配慮者やアレルギーを持つ方への対応を考慮しながら、災害用の備蓄を進めてまいります。

○下沖篤史議員 アレルギーを持つ方、高齢者

を含めて、乳幼児にも配慮していただくよう、今後とも備蓄を進めていただきたいと思います。

あと、県内でも、防災食品、もしくは備品が製造されておりますが、防災備蓄品について、県産品の調達を優先する考えはないか、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（津田君彦君） 県では、食料や乳幼児ミルクのほか、おむつや毛布、生理用品など、基本8品目と呼ばれる災害時の生命維持や生活に最低限必要な物資を中心に、計画的な備蓄を行っております。

備蓄品の購入に当たっては、長期保存が可能で、災害時において取扱いが容易であり、かつ南海トラフ巨大地震等による想定避難者数を踏まえると、相当な量が必要となることから、県産品に限定せず、予算の範囲内で可能な調達を行っているところです。

一方で、県産品の購入については、地産地消の観点において大事な視点であると考えますので、現在の備蓄計画に照らしながら、今後の調達の在り方について研究してまいります。

○下沖篤史議員 数が多いので、1回の発注でいくと、どうしても大手を含めたところになってしまいますけれども、各年度で分散発注することによって、小ロットで県内企業でも対応が可能になる部分もあると思いますので、県内の産業育成、あと地産地消の面からも、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、障がい者の方たちを雇用して、防災備蓄品をつくられているところを訪問させていただきました。障害者優先調達推進法とかもありますので、こういう備蓄に関しても、ここら辺の適用も考えながら進めていただきたいと思います。

続きまして、動物愛護事業についてです。

各団体、ボランティアの皆さんから、改善、対策を求めたいこととして、各保健所で事業の対応にばらつきがあり、同じ県民であっても不平等が生じており、各担当者の野良猫問題への関わり方に大きく差があるため、各担当者が真剣に避妊・去勢手術を進めていくような体制を整えていただきたいという声を伺っております。

また、自治会等に地域猫活動実施指定地域の申請をしてもらえない現場もあり、そのときの対応は、年に数回しかない無料手術チケット配布では間に合わず、結果、猫の数が増えてしまったり、ボランティアに手術費の自己負担等の不利益が発生している現状があります。

そこで、地域猫活動の申請において、現在の自治会長や公民館長による申請だけではなく、個人の申請も可能とすることができないか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 地域猫活動は、ボランティア団体や自治会が主体となって、飼い主のいない猫の増加に伴うふん尿等の生活環境問題の解決や、不幸な猫を減らす重要な取組であります。

地域猫活動実施支援地域の指定につきましては、継続性や責任の在り方など、地域住民の合意形成が不可欠でありますことから、自治会長等が申請者となっております。

今後とも、熱意ある個人が自治会等と連携し、地域ぐるみの活動となるよう促してまいります。

○下沖篤史議員 地域によっては、なかなかこの活動自体に御理解いただけないところもあって、熱意ある方たちが活動しにくい状況もありますので、状況を聞き取りした上で、現場の状

況に応じて臨機応変な対応をお願いしたいと思っております。

続きまして、現在、動物愛護センターで手術の際、ノミ・ダニ駆除薬の塗布やワクチン接種を行っていませんが、一部のボランティアの方々の間では、それを問題視しており、動物愛護センターでの手術はしないほうがいいとの見解も出てしまい、手術の予約が埋まらない状況と聞いております。この状況は、これまでの歩みを後退させてしまう事態につながる懸念も出ております。

動物愛護センター内の衛生環境、安全性の観点からも、不妊・去勢手術を施す猫たちにもノミ・ダニ駆除等を行うことはできないか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 動物愛護センターに収容される保護犬猫に対しては、県民への譲渡を目的としていることから、ノミ・ダニ駆除等を実施しておりますが、不妊・去勢手術のために搬入される地域猫については、継続的な投薬ができず、駆除効果が約1か月程度と限定的であることから、現在のところ、ノミ・ダニ駆除等を実施しておりません。

議員御指摘のあった動物愛護センター内の衛生環境の確保等については、地域猫の取扱いも含めまして、今後、効果的な方法を研究してまいります。

引き続き、県民の皆様が安心して協力していただける動物愛護行政の実現に向け、取り組んでまいります。

○下沖篤史議員 今後、効果的な方法を研究していただいて、ボランティアの方たちを含めて、利用者の皆さんが安心できる状況をつくっていただきたいと思っております。

続きまして、マイクロチップに関してお伺い

いたします。

令和4年6月1日から、ブリーダーやペットショップ等で販売される犬猫は、マイクロチップの装着が義務化されています。これらの犬猫を新たに飼い始める際は、飼い主の情報を登録変更することが義務となっております。

一方、既に飼っている犬や猫へのマイクロチップ装着は、義務ではありませんが、努力義務とされており、装着した場合は登録が必要です。

しかし、保健所に収容されている犬を見てもらえば分かると思いますが、ブリーダーやペットショップで売っているようなマイクロチップを装着している犬たちはいない状況です。マイクロチップが必要なのは、迷子犬や猟犬や中型犬の雑種の子たちであり、畜犬登録もされていない個体もいます。

登録をしっかりとすることで、災害時や迷子になった際、飼い主の元へ帰れる可能性が高まります。また、ペットの身元を確認することで、盗難や不正取引、遺棄の防止に役立ちます。

保護された迷い犬猫の飼い主を特定しやすくなることで、殺処分を減らすことにもつながると考えますが、そこで、マイクロチップの装着登録について、行政自ら獣医師と地域を回って、その場で登録をしていくことができないか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） マイクロチップは、所有者情報を指定登録機関に登録することで、迷子対策等にも役立つものであり、保健所等で収容される全ての犬や猫に対し、装着の有無を確認しております。

また、マイクロチップを推奨する観点から、動物愛護センターから飼い主へ譲渡される全ての犬に装着しております。

マイクロチップの装着などは、飼い主の責任において実施されるべきものであることから、県といたしましては、引き続き、市町村や獣医師会等と連携し、様々な機会を捉えて、飼い主への普及啓発に努めてまいります。

○下沖篤史議員 知らない方もいらっしゃるので、さらなる普及啓発をよろしく願います。

あと、他県では、マイクロチップ装着に補助を出して、装着の推進と啓発の推進も兼ねて行っている事例もありますので、本県でも検討をよろしくお願いいたします。

あと、動物愛護行政は、各団体とボランティアの方々の協力なしには成り立たないものがあります。今後とも、ボランティアの皆様を含めて、各種団体との協力を何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、教育行政に移らせていただきます。

D X化の推進であります。学習指導要領の改訂により、情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基礎となる資質・能力」と位置づけ、小・中・高等学校を通じてプログラミング教育の充実が求められることとなり、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う社会影響によって、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク環境等の整備など、G I G Aスクール構想の実現に向けた動きが一気に加速しましたが、タブレットやP Cなど、県内の公立学校における生徒用端末の配置状況を教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 本県では、国のG I G Aスクール構想に基づき、全ての公立小中学校等の児童生徒に対し、公費負担により1人1台端末の整備を完了しております。

また、県立高校等の生徒については、低所得者世帯向けの貸出し用端末を公費で整備しており、合わせて整備した端末は、県内で合計約10万台となっております。

小中学生への端末については、整備から5～6年が経過し、更新時期を迎えていることから、国の交付金を財源に造成した基金を活用し、市町村と連携を図り、現在、計画的に端末更新を進めております。

○下沖篤史議員 新規端末の整備には国の補助金が充てられるのですが、使用済み端末の処分は、自治体の予算で行う必要があります。コロナ禍で走りながらの導入となった事情もあり、処分計画が未策定の自治体が多いと聞きます。

さらに、学校での使用済み端末には、子供の氏名や住所、写真、ネットワークのパスワードといった個人情報が残されている可能性があり、いじめ相談などデリケートな情報を端末経由でやり取りしている場合も想定されます。

専門的な処理作業と細心の注意が求められますが、本県の処分計画はどのようになっているのか。さらに、更新に伴う生徒用端末の処分について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 端末の処分については、国の通知に基づき、認定事業者等に処理を委託するなどしてデータの消去を徹底した上で、再使用やリサイクルを進めることとなっております。

また、本県では、県及び全市町村が、処分方法を含む端末整備・更新計画を策定しております。

具体的な処分に当たっては、これらに基づき、適正かつ計画的に実施しているところであり、再使用する学校においては、管理職用端末やオンライン授業の補助端末として活用されて

おります。

○下沖篤史議員 機材の更新は国が全額見るわけでありませぬので、使うソフトも限定的ですし、一概に最新機種である必要はないと思います。バッテリーの問題はありますが、バッテリーに問題がなければ、もったいないと思いますので、再利用の推進をお願いしたいと思います。

続きまして、教育現場では、教員の長時間労働が深刻な問題となっております。DX化の目的として、成績管理システムや自動採点システムといったデジタルツールの導入により、自動化や効率化が進めば、教員の負担を大きく軽減できる可能性があります。

また、オンライン教材や授業動画を共有することで、教員間の連携を強化し、より質の高い授業を提供することにもつながります。業務の効率化や情報共有体制の強化によって生まれた余裕は、教員が生徒一人一人に向き合う時間を増やし、より創造的な教育活動に注力できるというメリットが期待されております。

成績管理システムや自動採点システム、オンライン教材や授業動画など、県内の公立高校におけるデジタルツールの導入状況について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） GIGAスクール構想に合わせて、本県でも校務DXの取組を進め、現在、全ての学校で校務支援システムを導入し、通知表などがデジタル化されるなど、デジタルツールの活用が進んでおります。

また、県立高校では、昨年度からデジタル採点システムを導入し、採点、集計、分析に要する時間が約3割削減されております。

さらに、今年度より、全ての公立の小学5年生と中学2年生に、AI教材である学習確認テ

ストとデジタルドリルを導入しており、教員の教材準備や採点等に要する負担の軽減が図られるものと考えております。

今後、働き方改革の柱の一つとして、デジタルツールの活用を進め、教職員の業務の効率化を図り、より質の高い教育の提供を目指してまいります。

○下沖篤史議員 今後とも、特に先生たちが作成した授業動画やデータの共有ができる県でのプラットフォームとかを使っていただいて、先生たちが授業で使うデータとかを共有して、労力を減らすような取組をやっていただきたいと思います。

続きまして、教員採用についてです。

先月の報道で、福岡県の町立中学校で補助教員として勤務する66歳の男が、採用時に偽造された教員免許の写しを提示したとして、10月13日に逮捕されました。男は「間違いありません」と容疑を認めており、容疑者は、教員免許をめぐって、これまで何度も逮捕されていることが明らかになりました。

公務員採用時の際は、拘禁刑以上の前科がある場合は、具体的には、拘禁刑の判決を受けた場合、その刑の執行が終わるか執行猶予期間が満了するまでは、公務員になる資格がありませんとありますが、教員を採用するに当たり、欠格条項等をどのように確認しているのか、教育長にお願いいたします。

○教育長（吉村達也君） 教員採用に当たっては、選考試験の受験願書に過去の懲戒処分や刑事罰の履歴を記載することとなっております。

また、採用内定者につきましては、改めて、拘禁刑以上の刑の有無など、欠格事項に関する申立書の提出を求めるとともに、教育委員会において、児童生徒への性暴力などの事由による

教員免許状の失効等の有無について、国のデータベースで確認をしております。

また、臨時的任用講師等についても、校長が面接において欠格事項等を確認するとともに、教育委員会において、同じデータベースで教員免許の状況を確認しております。

○下沖篤史議員 教員については分かりました。

続きまして、県職員採用試験においては、受験者の欠格条項等をどのように確認しているのか、人事委員会委員長にお伺いいたします。

○人事委員会委員長（桑山秀彦君） 県職員採用試験におきましては、地方公務員法により欠格条項が定められておりまして、拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者や、本県において懲戒免職処分を受けて、当該処分の日から2年を経過しない者などは、受験することができないこととされております。

このため、試験案内等により、そうした欠格条項を含む受験資格を受験者本人に確認させますとともに、試験実施後には、各任命権者が採用予定者に対しまして、改めて、欠格条項に該当しない旨の申立書の提出を求めているところであります。

○下沖篤史議員 申立書を提出させるということで、分かりました。

続きまして、こども性暴力防止法は、子供に接する教育、保育の現場での性暴力を防ぐための法律で、2026年12月25日、来年、施行予定です。この法律により、学校や保育所などの事業者は、従業員の性犯罪歴を確認する日本版DBS制度を通じて、性暴力の防止が義務づけられることとなります。

義務対象と認定対象がありますが、対象内容

を福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） こども性暴力防止法における制度の対象事業・業務としては、義務対象と認定対象の2種類があります。

まず、義務対象であります。これは、性暴力を防ぐための取組が義務づけられた事業で、公立、私立を問わず、学校、認可保育所、認定こども園、児童養護施設、障がい児施設などとなっております。また、対象となる業務は、教員、部活動指導員、保育士、児童指導員などになります。

次に、認定対象ですが、これは、事業者が申請し、国が認定することで制度の対象となる事業で、認可外保育施設、一時預かり、病児保育、放課後児童クラブ、学習塾、スポーツクラブなどとなっております。また、対象となる業務は、保育従事者、放課後児童支援員、塾講師、指導員などになります。

○下沖篤史議員 かなり民間を含めて対象が広がってくるので、周知徹底も図っていただきたいと思います。

あと、こども性暴力防止法の施行に際して、採用時に調べるのは分かったんですけども、職員の人事異動があった際はどのような措置が必要になるのか、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（田中克尚君） 県における、子供への性暴力を防ぐための取組が義務づけられる対象事業としては、例えば、知事部局における児童相談所や児童福祉施設などが該当するとされております。

これらの施設等で勤務する職員について、性犯罪の前科が確認されるなど、性暴力のおそれがあると認められる場合は、雇用管理上の措置が必要となりまして、具体的には、人事異動に

よる配置転換や、業務範囲の限定等が想定されます。

今後、犯罪事実確認の実施体制など、国においてガイドラインやマニュアル等が策定される予定となっております。引き続き情報収集に努めるとともに、円滑な事務執行に向け、準備を行ってまいります。

○下沖篤史議員 分かりました。徹底をお願いしたいと思います。

続きまして、人材育成と確保についてです。

まず、移住、U I J ターンの促進についてです。

地方にとって、生活の維持・活性化に貢献し、定住してくれる移住者は非常に重要です。特に仕事の機会に限られる地方では、多様なスキルや経験を持ち、地元産業に貢献できる人材、子育て世代、定年世代、そして空き家問題の解消にもつながると期待されております。

そこで、本県への過去3年間の移住の実績について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（川北正文君） 県及び市町村が把握している県外からの移住世帯数は、令和4年度が994世帯、令和5年度が1,877世帯、令和6年度が1,460世帯となっております。

この間の移住者の傾向としましては、30歳代までの若い世代が約6割を占めており、世帯構成は、単身者が約5割、親子が約3割、また、移住前の居住地は九州・沖縄と関東が多く、両地域で約7割となっております。

○下沖篤史議員 移住前の居住地に沖縄が入っているのはちょっとびっくりしたので、今後、調べていきたいと思います。

続きまして、U I J ターンの中でも、特に学生や若者のU I J ターンが重要と考えます。

県でも、宮崎ひなた暮らしU I J ターンセン

ター、ふるさと宮崎人材バンクの運営や、宮崎県U I Jターン就活応援補助金による支援、あと県外学生U I Jターン就職サポーター制度など、かなり取り組まれておりますが、まだまだ周知が進んでいないと感じております。

あと、宮崎県出身の有名人、配信者とかとSNSでコラボして、本人向けを行うのもいいんですけれども、できれば、戻ってくるようなとか、こっちに戻ってきたらいいよというような、親御さんたちへの働きかけもしていただきたいと思っております。

さらに、ネットだけではなく、大都市で本県出身の若者や学生がリアルで集って情報発信する、県とも情報共有する等、若者の移住を促進するためには、直接顔を合わせて交流する場が必要と考えますが、どのような取組を行っているのか、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（川北正文君） 若者の移住促進については、進学や就職などで県外流出が著しい年代の社会減対策として大変重要であると認識しており、将来の移住を見据えた若者同士の交流の場づくりも、有効な手段の一つと考えております。

このため、市町村と連携し、昨年度初めて、東京、大阪、福岡の3会場において、若者を対象とした交流イベントを開催したところ、140名の方が来場し、参加者同士のコミュニティー形成にもつながったことから、今年度は回数を増やして実施しているところです。

また、今年度より、20歳代までの第2新卒者を対象とする新たな移住支援金制度を創設するなど、制度面からもしっかりと対応しているところでもあります。

○下沖篤史議員 昨年度から開催されているとことで、居酒屋で開催されたり、物すごくい

い雰囲気なのが写真でも分かりますし、自分たちも知らなかったもので、うれしく感じております。ぜひどんどん開いていただいて、若者のU I Jターンにつなげていただきたいと思いますので、できれば私たちも参加したいと思っております。お声がけをよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。（拍手）

○日高陽一副議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時47分休憩

午後1時0分再開

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、二見康之議員。

○二見康之議員〔登壇〕（拍手） 通告に従いまして質問してまいりたいと思っておりますが、まずその前に、先日の県カヌー協会における業務上横領、私的流用について少し触れておきたいと思っております。

3年前、当時、副議長を務めておりましたが、そのときに、ある団体のほうで相談事を受けておりまして、こういうお金の扱いについて検討しなければならないということで、県教育委員会にその旨を伝え、各競技団体に対し、それぞれの会計業務の指導監査をしっかりと行うとお伝えしたところであります。

競技団体の運営関係者の方々というのは、競技については、非常に高い知識、技能レベルを持った方が多いと思うんですが、一方で、会計処理業務については、素人であったりルーズなところがあると感じました。

また、選手強化費、遠征費など高額なお金を扱うことから、今回のような不祥事が起こらな

いように、しっかり会計処理業務の仕方や出入金の管理方法などをチェックし、監督することが大事であるということをお伝えしたのでありますが、県教育委員会からは、これらの補助金は、県から県スポーツ協会に資金が流れまして、県スポーツ協会から各競技団体へお金が流れているとの説明があり、会計監督についても、県スポーツ協会が行うという説明でありました。しかし、それでは不十分であったと言わざるを得ないと思います。

税理士や公認会計士などの専門家の協力を得なさいとまでは言いませんが、いろんな知恵を借りるなり、また、内部並びに外部のチェック体制強化が必要なのではないのでしょうか。2年後に控える宮崎国スポ・障スポを無事成功させるためにも、今後このような事件が起こらないよう対策を講じておく必要性を改めて指摘しておきたいと思います。

私も県の馬術連盟の会長を仰せつかっておりますので、今回の件にしっかり留意し、運営に努めてまいりたいと思うところでございます。

教育長、宮崎県競技力向上対策本部副本部長を務められていると伺っておりますが、今後の対応をしっかりお願いいたします。

また、日隈副知事が本部長を務めていらっしゃるということですので、今回の通告期限に間に合わなかったというか、タイミング的に合わなかったというのがちょっと残念なところといたしますか、これは手続上の問題でありますので、今後しっかり対策を取っていただきますようお願いしておきます。

では、通告に従いまして質問に入ります。

まず、知事に伺います。

次期知事選についてのことなのでありますが、県経済団体協議会は、過去3回にわたり、

この時期に河野知事に対し次期県知事選挙に立候補を要請してきましたが、今回、推薦は見送られたとのことでありました。

これに対し河野知事は、「経済団体の判断を粛々と受け止める」とした上で、次期知事選については「白紙」とされました。「粛々と受け止める」とは、騒がず、落ち着き、慎重かつ着実に考えるということかと思えます。実に河野知事らしいコメントであると思えます。

そして、「まだ任期は1年以上あるので、仕事に集中したい」「他県では1年以上前に出馬要請を受けて出馬表明はそれほど多くないと認識している」ということをおっしゃっております。さらには、出馬表明のタイムリミットについても白紙ということではありますが、そこまでおっしゃいますと、次は考えていないと思われるのも仕方ないのではないかと感じます。

過去3回と今回の違いは、経済団体の推薦の有無のほかには何かあるのでしょうか。県政において、経済団体との協力の重要性は分かりますが、物価高騰や実質賃金の低下などに苦しむ県民生活をどのように考えておられるのでしょうか。今の対応では、「河野知事は経済団体しか見ていない。一般県民のことを見ていない」と言われても仕方がないように感じます。

河野知事は、次期知事選への出馬について、どのように考えておられるのかお伺いします。

残余の質問は質問者席より行います。(拍手)
〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

知事としての任期が1年以上残されている現時点において、私としましては、物価高をはじめ、目の前の県政課題に全力で取り組み、県民から負託された職責を全うすることが何よりも

大事だと考えております。

コロナ禍により大きく落ち込んだ県内経済は、おおむねコロナ前の水準に回復してきているところではありますが、ここからさらに将来に向けて確かな成長軌道に乗せるためには、日本一挑戦プロジェクトの取組をはじめ、本県が抱える様々な重要課題への対応が急務であると考えております。

加えて、当初予算の編成作業や国の経済対策への対応など、具体的な政策を形にする大事な時期を迎えておまして、その推進と加速に全身全霊を傾けるべきものと考えております。

次期知事選につきましては、こうした県政の現状と課題を深く見詰めながら、将来の展望を描く中で、自分自身が宮崎県のこれからの発展のためにはどうすべきか、様々な御意見も伺いながら、総合的に判断をしております。以上であります。〔降壇〕

○二見康之議員 一生懸命取り組んでいらっしゃるということは、これまでと変わらないと思いますし、そのときそのときの県政の課題というものに対して、しっかり取り組んでこられたことと思いますので、今の御答弁だとは思いますが、しかし、今回に限っては、その決断を先送りにされたということでありまして、継続するという意思表示をされるときと、もし今季限りで勇退されるという判断に至ったときの県内における影響というのは大きいものがあると思います。県内という広い選挙区でありますし、26市町村あります。普通の方がなかなか手を挙げられるような環境ではない。ある程度しっかり準備する必要もあることだと思います。

この1年前というのは、決して早過ぎず、遅過ぎない時期ではないかなとも感じるところで

す。何より、河野知事がここを白紙というような形で表現されるのではなくて、今の県政課題、先ほども少し御説明いただきましたけれども、ある一定程度の方向性をしっかり指し示していただくということが、次年度の新年度予算に向けての意気込みだったりとかすると思いますので、そういう姿勢を示す必要性はあるのかなと思います。本県を導くリーダーとしての在り方、見せ方、よく御検討いただきたいと思えますし、期限がない話ではなく、できるだけ早く決断されることをお勧めしておきたいと思えます。

次に、3つの日本一挑戦プロジェクトについて伺います。

知事は4期目が始まったときに、本県をリードしていくために、日本一挑戦プロジェクトを掲げられました。子ども・若者プロジェクト、グリーン成長プロジェクト、そしてスポーツ観光プロジェクトの3本柱であります。まずは、それぞれのプロジェクトの目的、そしてこれまでの実績についてお伺いしたいと思います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 子ども・若者プロジェクトの目的は、結婚し、子供を持ちたいと願う若者の希望をかなえることなどを通じて、少子化の進行に歯止めをかけ、将来的な人口の安定化を図ることにより、県民の皆様が安心して暮らせる地域社会を構築することにあります。

本プロジェクトの実績につきましては、男性の育児休業取得率が目標50%を前倒しで達成する一方で、主な成果指標である合計特殊出生率は、令和8年の目標値1.8台に対して令和6年が1.43、同じく婚姻数は、目標値4,500組に対して令和6年が3,444組となっております。

これらは現時点では高い目標にはなりません

が、その達成に向けて、引き続き様々な取組を推進してまいります。

○環境森林部長（長倉佐知子君） グリーン成長プロジェクトでは、ゼロカーボン社会と地域資源を活用した産業成長の実現を目的として、再造林率90%以上を目指し、産学官と県民が一体となって再造林を進める宮崎モデルの構築に取り組んでおります。

具体的には、これまで、再造林推進条例の制定や地域再造林推進ネットワークの設立などの基盤づくりを行うとともに、森林所有者等の意識醸成や造林補助金のかさ上げなどを行ってまいりました。

再造林率は、令和5年度で78%と少しずつ伸びてきており、かさ上げ事業の効果に加え、ネットワークの取組により、再造林に結びつく成果も出てきていることから、引き続き、プロジェクトの目的達成に向けて、関係団体等と連携して取り組んでまいります。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） スポーツ観光プロジェクトでは、スポーツ環境の充実による地域経済の活性化、観光振興などの好循環の創出を目的として、プロチームや国内外代表のキャンプ数などを指標に掲げ取り組んでおり、着実に成果が出ております。

プロチームに関しては、昨年度、ラグビーのキャンプ受入れ数で日本一となり、来年2月には、KUROKIRI STADIUMにおいて、本県で初めてラグビーリーグワン・ディビジョン1の公式戦の開催が決定しました。

また、国内外代表チームでは、今年9月に、イギリス、ドイツの陸上競技連盟の世界陸上に向けた事前合宿を受け入れております。

引き続き、国スポ・障スポに向け整備した施設を有効に活用しながら、プロジェクトの目的

を達成できるよう、世界レベルのキャンプや大会の誘致に力を入れてまいります。

○二見康之議員 任期4年間で日本一を目指すということは容易ではないと思いますが、あえて申し上げるならば、まず、3つの日本一挑戦プロジェクトという題目に対し、子ども・若者プロジェクト、グリーン成長プロジェクト、スポーツ観光プロジェクト、それぞれの目的、成果指標、実績の推移など並べられても、聞いている側としては、果たして何が日本一なのだろうというふうに疑問が残ります。

例えば、子ども・若者プロジェクトにおいて、合計特殊出生率1.8を成果指標の目標値とするのではなくて、日本一になる数値を設定し、それを達成したときに、合計特殊出生率という分野において日本一を語ることができるようになる、そのような提示の仕方をするべきではなかったかと思われまます。男性育児休業取得率についても、ただ目標50%とするのではなくて、それを達成したときに日本一を語ることができる、そういう数値を設定するべきではないでしょうか。

グリーン成長プロジェクトについても同様に、日本一になるゼロカーボン社会の実現率を設定するとか、再造林率も同様だと思います。

スポーツ観光プロジェクトでは、国内外代表のキャンプ数など指標に掲げて、着実な成果が出ているとのことですが、日本一という到達点がどこなのか、何なのか、これでは分かりません。

それぞれ御答弁いただいた目的、実績については理解します。各プロジェクトの分野において、達成時に日本一と言える項目は多数あると思うのですが、来年度はこのプロジェクトの総仕上げとされています。これまでの取組に対す

る見解と次年度に向けた意気込みを、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 私は、コロナ禍からの宮崎再生を成し遂げ、県政を次なる飛躍に導きたいという強い決意の下で、4期目の重点的な取組として3つの日本一挑戦プロジェクトを立ち上げまして、現在、全庁を挙げた推進体制を取り、関係機関とも連携しながら、施策を集中的に展開してきたところであります。

このうち、それぞれ今答弁がありました、グリーン成長においては、全国初となる再造林推進条例の制定など、再造林を推進する宮崎モデルの基盤が整い、関係者の機運も高まっているところであります。

また、スポーツ観光においても、本日開催が決定したということで発表しておりますが、男子の国際テニス大会「ATPチャレンジャー大会」、来年の3月末から4月上旬にかけて、いわゆる四大大会やATPツアーにつながる国際大会が初めて決定したところであり、新たなキャンプや大会等の誘致が続々と進むなど、この両プロジェクトは着実に成果が上がっているものと認識しております。

一方、人口減少対策の根幹をなす子ども・若者プロジェクトについては、全国的にも少子化に歯止めがかからない中、合計特殊出生率の反転には至っておらず、まだ道半ばの状況にあると受け止めております。

高市総理も人口戦略本部を立ち上げて、これは国全体の重要課題であるということを強く宣言され、取り組んでおります。しっかりと国とも連携しながら、さらに前に進めていきたい、そのような思いでございます。

来年度はプロジェクトの最終年であり、総仕上げの1年となります。日本一という高い目標

を達成すること、決して容易ではありませんが、任期中に必ず成果を上げるという強い使命感、また覚悟を持って、全身全霊でプロジェクトを前に進めてまいります。

○二見康之議員 グリーン成長プロジェクトにおいても、今、宮崎は杉素材生産日本一という称号を持っているわけです。再造林率も日本一になってくれば、生産する土壌がしっかり日本一をまた獲得するとか、こういったいろんな柱を日本一で固めていくというような進め方もいいのではないかなと思いました。

何より県政が河野知事のリーダーシップの下、様々なところで前に進んでいるのは感じます。ただ、日本一挑戦というところでこの3つの柱を掲げたがゆえに、目的というか受け止め方がちょっと変わってしまったかなと。河野知事4期目の挑戦でそれぞれの成果が出てくると、初めてつくったものはできましたとか、そういった方向に進んでいけば前に進んだと思うんですけども、先に日本一が出てくると、何が日本一なのかがちょっと分からなかったかなと。ちょっともったいない気がしますね。

特にこの時期は、プロスポーツキャンプとかで他県からは非常に羨ましがられる宮崎県であります。多くのファンの方々が本県を訪れ、経済効果が発揮されると思います。ただ一方では、他県は、都市部において様々なプロスポーツチームがあるところが多いですね。

先日、長崎に伺ったときに、駅周辺、県庁のすぐ近くに立派なスタジアムがありました。ジャパネットたかたでおなじみのジャパネットグループが運営する長崎スタジアムシティであります。プロサッカークラブであるV・ファーレン長崎、プロバスケットボールクラブである長崎ヴェルカといったプロスポーツチームの拠

点であり、ショッピング、グルメ、アクティビティ、リラクゼーション、学習塾、コワーキングスペース、ホテル、温泉とかサウナなど一体となった施設で、試合のみならず様々なイベントが開催され、人、物、事の経済循環が図られておりました。

本県も立派な県立陸上競技場を都城山之口にオープンしていただきましたが、平日の集客や交流人口を考えますと、まだまだ努力すべきことがたくさんあると思われまます。日常的に県民または県外の観光客の方に利用していただけるような視点で、これらの施設を活用していく手法を検討し、実施していくべきではないかと思ひます。本県でも、テゲバジャーロやヴィアマテラスといったサッカーチームに、サンシャインズという野球チームも頑張っております。本県のプロスポーツをもっと盛り上げていくことも重要なことではないかと思ひます。

また、KUROKIRI STADIUMの大型ビジョンも、もっと活用できないかなと思ひました。コンサートや映画の放映など、観客席を利用した取組も考えられないかと思ひます。以前、オーストリアのウィーンを訪れたときに、夜、市役所庁舎の裏に行きましたら、半円形の広場——この議場のような感じですよ——に多くの人があふれ、壁面にプロジェクターでロックバンドのコンサートの模様が放映されておりました。また、屋台やお店が並ぶ周辺では、家族や友人、知人、仲間と一緒に楽しまれている風景がありました。日本一も大事ですが、こういった、もっと県民、地域の方々に喜んでもらえる取組も広げていくべきではないかなと思ひます。

次に、国では、人口減少対策について様々な政策方針が決まってきているようであります

が、本県は、これから人口減少対策の新たな視点として「縮小する人口規模への「適応」」に取り組んでいくとのことですが、この「縮小する人口規模への「適応」」という言葉は、人口減少社会の中で、社会基盤の維持のためには、いわゆるコンパクトシティーに向け、かじを切るというふう聞こえます。聞きようによっては、何かマイナスイメージに、縮小していくと受け取られてしまうかと思ひますが、これを県としてはどのように取り組んでいこうとしているのかお伺いしたいと思ひます。

○総合政策部長（川北正文君） 県では、現状の人口構造や国の地方創生2.0の方向性等を踏まえ、人口減少対策の新たな視点として「縮小する人口規模への「適応」」を掲げたところであります。

これは、当面人口減少が続く現実を受け止めた上で、医療・福祉、交通・物流等の日常生活に欠かせないサービスの維持に加え、デジタル化・DXの推進や企業の海外展開の促進など、人口減少下においても住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、持続可能な暮らし・産業づくりに前向きに取り組んでいく姿勢を示したものであります。

人口減少をめぐっては、様々な議論があることを踏まえ、市町村や関係団体はもとより、県民の皆様とも意見交換を重ねる中で、目指す将来像や施策の方向性をしっかりと共有しながら、各取組を進めてまいります。

○二見康之議員 医療・福祉、交通・物流等の日常生活サービスの維持、住み慣れた地域で住み続けられるよう前向きに取り組むとのことですが、一方で、デジタル化とかデジタルトランスフォーメーション、海外展開といった話は、もっと大きな広域的な話であり、地域の小さな

話ではない取組だと思えます。地域では、家庭を持ち、子供を生み育てていくことができるかどうか大事なところではないかなと思えます。関係各位としっかり連携を図り、目指す将来像や施策の方向性をしっかり定めて取り組んでいただきますようお願いしておきます。

次に、農政について伺います。

現在、第八次農業・農村振興長期計画の後期計画の策定を進めているとのことですが、昨今の米騒動並びに物価高騰などにより、農業を取り巻く環境は一段と厳しいものがございます。農家の高齢化、担い手不足、農地集約など、農業を取り巻く課題は山積しています。後期計画は、本県の農業を支えてこられた方々に対し、これからどのように農政は変わっていくのか、また変わっていくべきなのか、その方向性を示すものでなければなりません。

後期計画の中で、本県の農業を支える担い手に対し、どのような方向性を示そうとしているのか、広く県民に分かりやすくイメージできるような説明を知事をお願いしたいと思います。

○知事（河野俊嗣君） 本県では、経営規模の大小や個人・法人の別を問わず、家族を中心とした産地を支える経営体を「みやざき型家族農業」と位置づけまして、それらを核とした生産基盤の強化を進めることで、本県農業の礎を築いてまいりました。

今回、後期計画の策定を進める中で、後継者不在等により将来に不安を抱える農家や、さらなる経営発展を目指す経営者など、様々な声に触れ、それぞれの農家が思い描く農業の将来像を実現できる施策を示すことが、知事である私の責務であると考えております。

このため後期計画では、新たに重点プロジェクトを設け、田植や稲刈りなどの農作業をサ

ポートする農業支援サービス事業者を育成し、家族経営体の営農継続を支援するとともに、農業法人を含め、担い手の経営基盤の強化に向けた農地の集約・区画拡大など効率的な生産基盤の整備や、生産性を高めるスマート農業技術の導入拡大などを重点的に進めてまいります。

引き続き、本県の強みでもあり、そしてかけがえのない農業・農村というものを未来の世代へと確実につないでいけるよう、全力で取り組んでまいります。

○二見康之議員 家族経営体の営農継続を支援しつつ、農地の集約・区画拡大など生産基盤の整備、スマート農業技術の導入を図る、そして、これからの担い手の経営基盤強化を進めるということですので、そのメッセージをしっかりと発信していただき、県民の協力を得られるよう努められますようお願いいたします。

今、地域計画を策定する中で、農地を持っていらっしゃる個人の方とか、農地に関わるいろんな方々、本業でやっている方、また兼業でやっている方はいいんでしょうけれども、そうでない方々も含めて、広く県民で関心を持つべきときだろうなど。なかなか集約化が進まなかったり、所有権の問題だったり、いろんな問題はあるんですけども、だからこそみんなに関心を持ってもらって、そして地域のいい農業ができる、農政ができる環境づくりに努めていただきますようお願いいたします。

次に、急激な物価高騰はとどまるどころを知りません。最低賃金の引上げに伴い、名目賃金も上昇しておりますが、実質賃金が令和2年平均を100としたときの本県の実質賃金指数は、直近の令和7年8月で94.0と伸び悩んでおります。国のほうでも、こういった状況に対し様々な政策議論がなされており、関心がすごく高

まっております。生活者として、実質賃金が伸び悩む状況は、生活を苦しめる大きな元凶であります。

この状況を打破するためにも、県は県内企業の賃上げについてどのように取り組んでいくのかお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 最低賃金の大幅な引上げや人材確保の必要性などを受け、ここ数年、県内企業でも賃上げが進められている一方で、賃上げを上回る物価上昇により、議員御指摘のとおり、本県の実質賃金は伸び悩んでいる状況にあります。

このため県では、県内企業における持続的な賃上げに向けて、経営力強化や生産性向上等に向けた取組への支援や、適切な価格転嫁を推進するため設置した価格転嫁促進支援員による伴走支援のほか、賃上げに向けた理解促進を目的とするセミナーや個別相談会の開催に取り組んでいるところです。

今後とも、これらの取組を通して、県内企業の持続的な賃上げにつながるよう、支援に努めてまいります。

○二見康之議員 価格転嫁したときに、実際、企業の手取りといいますか、利益が上がればいいんですけども、例えば、1個100円のものを買って、70円で仕入れて10個売っていました。売上げ1,000円です。これが仕入れが10円上がって80円になったものだから、110円で売るとなったときに、10個1,100円で売ればいいんですけども、聞いてみると、大体9個990円で売れていると。となると、利益は30円下がるんですね。

転嫁の仕方というのは、本当に企業にとってはすごく難しい。上げればいいというだけではなくて、やはり相手方があること、そして経

営、そういったものの見直しを見ながら、企業というものは価格について設定しなければならない。今の県の取組の支援員の伴走支援とかだけでなく、全体的な、相手方もそれなりに余裕がなければ購入額を上げることもできなかったりするわけですから、しっかりそこら辺はきめ細かく見ながら対応していただきたいと思います。

また一方で、年金生活者や低所得者にとっては、物価高は非常に生活苦になる問題であります。これからの国の動向もしっかり捉まえて、今後の県民生活を守る施策の実施をお願いしておきます。

次に、公共交通機関の運営、バス運転士の確保についてお伺いしたいと思います。

運転手の方々の話を聞くと、今のこの時代に、働き方改革と言われる中では、結構大変だなと感じるところがあります。

一方で、先日ニュースを見ておりましたら、東北のほうで退職自衛官のバス運転士への再就職を後押しする取組をしているという内容でありました。自衛官の方々、特に陸上自衛隊は、大型免許を持っている方がたくさんいらっしゃると思います。地元のバス運転士として地域に貢献していただける流れをつくることは、意義あることだと思います。

さて先日、都城駐屯地幹部の方、そして退職自衛官援護協力会の皆さん方との意見交換の場がありました。協力会員名簿の中に本県バス事業者があまり入っていなかったと思います。なぜ入っていないのか関係者に伺ったところ、バス運転士の賃金が低いと、自衛官の方に人気がない、就職先として選ぶ人がいないというお話でありました。実際バス運転士の給料がどれくらいかとお聞きしましたら、大体初任給で20

万円ぐらい、年間で300万円ぐらいとのことであります。

先日、観光振興議連で熊本に行ったときに、熊本のバス関係の方にお話を伺ったら、やはり同じ20万円だというふうにおっしゃっていました。今、給料で引っ張り合いがある中で、本県と熊本、まだ同じぐらいかと、ある意味びっくりしたことでありますけれども、一方で、長距離トラック運転手やダンプ運転手の給料をネットで検索してみますと、年収で約100万円ほど高い状況であります。労働条件等の違いもあるとは思いますが、大型免許を持っていることでできる今のトラックやダンプの運転手に加えて、大型二種免許という、いわゆる一番難しい試験を合格して就く仕事の収入のほうが低いという現状は、ちょっと考え物ではないかなと思います。

県では現在、バス運転士の確保に向けてどのように取り組んでいるのかお伺いします。

○総合政策部長（川北正文君） バスの運転士不足は深刻化してきており、路線バスを安定的に運行していく上で、運転士の確保は大きな課題となっております。

このため県では、高校新卒者の採用を後押しするため、二種免許等の受験の際、年齢等の要件が緩和される特例教習の受講費用に補助を行うとともに、今年度は、従来から行っている大型二種免許取得費用の補助額を増額するなど、事業者による運転士確保の取組を支援しているところです。

また、退職自衛官は、大型免許を保有するなど貴重な人材でありますので、県から事業者に対し、再就職に向けた合同企業説明会の情報を提供するなどしております。

今後とも、事業者や業界団体等と連携を図り

ながら、バス運転士の確保に取り組んでまいります。

○二見康之議員 事業者等との連携を図ることは大事だと思いますが、まず、バス運転士になりたいと思われるような環境整備が先ではないかなと今回思ったところであります。

運転免許課にお伺いしたところ、大型二種免許取得者は、ここ数年、毎年30数人で推移しているそうです。今の運転士の方々の高齢化を考えますと、退職者数との割合としては大変厳しい数字ではないかなと思います。

一方で、バス運転現場で働かれている方々は、いろんな各地域路線維持のために大変御苦労いただいで運行しているようです。県としては、以前にも申しあげましたように、現場の状況をしっかり把握した上で、各種事業構築に取り組んでいただきたいというふうに思うところです。ぜひよろしくお願ひします。

では次に、行政手続の効率化について伺いたいと思います。

先日、高校教育課から、県立高等学校就学者の住民票抄本提出の省略についての御説明をいただきました。これは以前、1年半ぐらい前に、デジタル化の中で、住民票を提出することは省略できないのかとお話ししていたところなんですが、検討するという当時の回答が今返ってきたというようなことであります。

これまで県立高校等の入学時に住民票抄本を提出するようにしておりましたが、指導要録等で代替確認ができるとのことで、来年度就学時の住民票抄本の提出を省略することができるよう、今回、規則改正を行う予定であるというお話でありました。一時的に役所の窓口住民票抄本の申請が集中するなど、対応が大変だというようなお話も聞いておりましたので、高校

入学時だけのちょっとしたことかもしれませんが、とはいえ、やはり意義ある改善ではないかなと思います。ありがとうございました。

最近ではデジタル化が注目を浴びておりますが、ほかにも行政手続の効率化、簡素化、省力化ができることは、できるだけ早く進めていくべきだと思いますけれども、県の取組について今どのようにやっているのかお伺いします。

○総合政策部長（川北正文君） 行政手続のデジタル化により業務の効率化を図ることは、県民サービス向上の観点から大変重要であります。

このため、令和7年3月に策定したデジタル化推進計画に基づき、行政手続の電子申請やキャッシュレス決済の導入、国の登記情報提供サービス等を活用した添付書類の省略化に向け、全庁的に取組を進めております。

これらの取組により、本年10月末現在、198の手続について電子申請が可能となり、時間、場所を問わず手続ができるなど、県民の負担軽減につながっているところであります。

今後とも、行政手続のデジタル化の取組を積極的に進め、業務の効率化を図ることで、さらなる利便性向上につなげてまいります。

○二見康之議員 よろしくお伺いします。

一方で、先ほどお話がありました国の登記情報提供サービス等、自宅、事務所にいながら電子情報を取得できるわけなんですけれども、一部で、例えば地図であったり登記簿だったり、そういったものを改めて法務局で取り直してから出してくださいというようなことはなくさなければならぬと思います。二重に費用がかかるだけでなく手間もかかる。何が違うかといったら登記官の判こがあるかないかとか、そういったところを、いろんなどころから声が寄

せられていると思いますので、しっかり耳を傾けていただき、対応していただくようお願いいたします。

次に、収入証紙について伺いたいと思います。

先日、会計課、そしてデジタル推進課の方々と、収入証紙販売を今年1月から廃止された長崎県を調査してきました。どのようなスケジュール感を持ってここに至ったのか、どのような検討や手続が必要なのか、関係各団体にはどのような説明をしながら進めてきたのかなど、お話を伺ってきました。

本県ではこれまで、収入証紙を残しつつキャッシュレス決済を導入する、いわゆる手段の拡大という方向で検討されてきたと思います。しかしながら、それでは余計な経費がかかることもあり、今後進めていく方向性をいま一度、検討する必要があると思いますが、県はどのように進めていくのか、会計管理者にお伺いします。

○会計管理者（平山文春君） 今回の調査では、長崎県会計管理者から、収入証紙の廃止に至った経緯や庁内協議の進め方、留意すべき点などについて直接お話を伺うことができ、今後、本県における公金収納のデジタル化や収入証紙の在り方を検討する上で、大変参考になりました。

特に、庁内協議の進め方については、検討を始めてから証紙廃止までの約3年間、各部局ごとのキャッシュレス決済への移行の進捗状況を一覧表にして、会議の都度、提示し、庁内一丸となって取り組んだことが迅速な移行につながったとの説明がありました。

今後は、今回の調査結果を踏まえ、収入証紙の在り方検討を年度内に精力的に進めながら、

各部局との連携をさらに強化し、キャッシュレス決済への迅速な移行に取り組んでまいります。

○二見康之議員 長崎では、情報処理についてのスペシャリストみたいな方が会計課の中いらっしゃって、がんがんやっていくというような、楽しそうにやっている方がいました。ああいう人がいると一気に進むところがあるのかなとも感じたところではありますが、今答弁がありましたように、今年度内に検討を進めるということです。長崎もされていたんですけれども、それぞれの部局において、どれくらい進んでいるのかというのを一覧にして取りまとめて、皆さんに公表されたそうです。進んでいるところ、進んでいないところ、お互いにチェック合いながら進められたみたいですので、どうぞ速やかにそれぞれの部において取り組まれるようお願いしておきたいと思います。

特に県警本部は、これを扱うところがたくさんあるということですので、大いにその手腕を振るっていただければなと思います。

ここで、ちょっと県の情報セキュリティ対策について伺いたいと思います。

先日、アサヒビールやアスクルにサイバー攻撃があり、大変な被害を受けたようであります。今日もまた報道がありました。今後デジタル化はますます進んでいくものであります。一方で、サイバー攻撃に対するセキュリティ対策をしっかり図る必要があります。

県では情報セキュリティ対策についてどのように取り組んでいるのかお伺いします。

○総合政策部長（川北正文君） 情報セキュリティ対策は、県の業務を安定的かつ継続的に行うとともに、県民の大切な個人情報等を守るため、極めて重要であります。

このため県では、保有する情報資産の保護・防衛に向けた、技術的、人的な対策基準等を示した情報セキュリティポリシーを策定し、不正アクセスの防御対策に加え、職員に対する定期的な研修や標的型攻撃メールへの対応訓練など、様々な取組を実施しております。

また、県のホームページやシステムについて、外部の専門家によるセキュリティ診断を行い、情報漏えいなどのリスク低減を図っております。

今後とも、近年増加しているサイバー攻撃など、セキュリティの脅威に対し、必要な対策を講じてまいります。

○二見康之議員 不正アクセス対策の一番最初は、つながっているネットケーブルを抜くことという、すごくアナログな対応なんだなと思ったところではありますが、大切なことなのでしょう。専門家の中でも、セキュリティ対策について、実際にサイバー攻撃を受けたときの対応訓練の重要性が指摘されております。バックアップデータを取っても、いざ復元しようとしたらできなかったということもあるようです。先日行われました県の防災訓練のように、実際に行動してみることが重要なのだと思います。

次に、太陽光発電について伺います。

これまでも太陽光パネル等について質問されてきましたが、災害対応やパネルの処理についてであります。

FITが終了するのはまだ先のことだと思えますが、お隣の熊本県でも、FITが終了した後の対応について、今からしっかり取り組んでいくというお話を伺いました。

本県では今どのように考えているのか。国の動向がまだはっきりしないという話も伺いますが、県内のメガソーラーの設置状況、並びに使

用済み太陽光パネルの処理等についてお伺いします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 資源エネルギー庁によりますと、本年10月末時点で、県内には1メガワット以上の発電能力を持つ、いわゆるメガソーラーが188か所あります。

太陽光発電は、2012年に開始された固定価格買取制度を背景に拡大し、パネルの耐用年数が20年から30年であることから、2030年代後半の大量廃棄が見込まれております。

このため、国の審議会において、昨年9月から、使用済み太陽光パネルのリサイクルを促進する制度の検討が開始され、現在、リサイクル費用の負担の在り方などの整理が進められております。

県としましても、この制度の重要性を踏まえ、引き続き国の動向を注視するとともに、パネルのリサイクルや適正廃棄が図られるよう努めてまいります。

○二見康之議員 この約半数以上が県外の事業者だというふうにも伺いました。何が怖いかというと、これが放置されることだと思います。しっかり対応できるように、国の動向を踏まえ、また地元の産廃業者の方とも情報共有し、一緒に課題について取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、不登校について伺います。

新型コロナウイルスから5年がたちました。新型コロナウイルス蔓延時期に、人と人との接触をできるだけ避けるようにということで、学校でも、基本的に会話をしない、マスクをつける対策が取られていました。子供たち同士の関係が希薄化する状況だったと思います。

その後、時間はたちましたが、現在、全国的に不登校の児童生徒が増えていると伺っており

ます。家庭環境や経済的理由、また人間関係であったり、理由は様々であると思いますが、現在の本県公立学校における不登校の状況と対策について伺います。

○教育長（吉村達也君） 令和6年度の本県公立学校の不登校児童生徒数は、小学校1,053人、中学校1,742人、高校392人で、合計は前年度と比べ164人増の3,187人となっており、増加傾向にあります。

不登校の主な理由としては、学校生活に対する意欲の低下や不安、抑うつ、生活リズムの不調などがあると把握しております。

教育委員会では、児童生徒や保護者に寄り添った支援を強化するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを全校に配置するとともに、不登校支援の拠点として、県教育支援センター「コネクト」を運用しております。

さらに、学級に入りづらい児童生徒のための市町村と連携した校内教育支援センターの設置や、フリースクール等との連携を進めるなど、対策の充実に努めております。

○二見康之議員 フリースクールとかもやっているところは、いろんな子供たちに関心を持ってもらえるような楽しいところをつくるというコンセプトがあるのかなと思います。まずは、地元の学校に行くことが楽しいと思えるかどうか。楽しければ子供たちは喜んで学校に行くのではないかと思います。

友達と遊んだり学びたいという欲求を満たせるような学校になるよう取り組むべきだと思いますが、今、教育委員会ではどのように取り組んでおられるのでしょうか。

○教育長（吉村達也君） 学校は、児童生徒の生きる力を育むために、自身の成長を実感で

き、楽しさや充実感を味わうことができる場ではないと考えると考えております。

このため教育委員会では、各学校に対して、授業や学校行事、生徒会活動など、あらゆる場面において、児童生徒が主体的に学び、様々な人とつながりながら、深く考え、行動できるよう、授業の改善のほか、生徒指導や特別支援教育の充実等について指導助言を行っております。

また、楽しく魅力ある学校は、家庭や地域社会の理解と協力があって実現できるものであることから、関係者が集うコミュニティ・スクールを設置し、各学校の在り方等について検討するよう要請しております。

○二見康之議員 最近では、熱中症対策とかで、子供たちが外で遊んだりする機会が減っているというふうに感じます。いろんなことがコロナ前から変わったと思いますが、子供たちにとって何が大事かを考えますと、やはり学校というのは集団生活を学ぶ場であるということではないでしょうか。人と人が接し、共に遊びながら、そして、時にはけんかしたりしても、その解決方法を自分たちで考え学ぶこと、そういった学びやが学校であると思います。このような機会が失われるような取組について、慎重に考えるべきではないかなと思うところです。

学校の話の延長なんですけど、現在、自転車に乗るときに、ヘルメットの着用は努力義務とされております。世界各国から見たときに、日本という国は不思議だなと言われるのがこのヘルメットです。中学のときには、学校に行くとき、必ず学校の校章の入った指定ヘルメットをかぶって行っておりましたが、高校に入学したら、ヘルメットを着用せずに通学するというのが私たちの世代、ちょっと後もあるかもしれま

せんが、そういう常識でした。今ではヘルメットの着用は、事故並びに転倒したときに頭を守る大事なものとされているのですが、努力義務に収まっております。

最近でもヘルメット着用率が低いとお聞きしますが、県内の乗車用ヘルメットの着用状況と、着用率が高い県があるのであれば、どうして高いのか、背景など分かりましたら伺いたしたいと思います。警察本部長お願いします。

○警察本部長（高井良浩君） 本年6月の調査における県内の自転車のヘルメット着用率は18.8%でありまして、昨年の8.1%からは向上しておりますが、全国平均の21.2%を下回っている状況でございます。

都道府県別の着用率が最も高いのは、愛媛県の70.3%、次いで大分県の53.7%、山口県の49.9%というふうになっております。

こうした高い着用率の理由は、必ずしも明確にされているものではございませんけれども、これらの県の県警に聞いてみたところ、例えば、当該県内における高校生の死亡事故等を受け、様々な取組が行われているということでありまして、交通指導取締りや関係機関・団体との連携による交通安全教室、街頭キャンペーンを通じた啓発活動等が行われているということでした。

○二見康之議員 改めて確認にもなるんですが、自転車事故におけるヘルメット着用の有無がもたらす効果について、分かれば教えてください。

○警察本部長（高井良浩君） 警察庁の統計でありますけれども、令和2年から令和6年の5年間で、自転車乗用中にお亡くなりになった方は1,792人でありまして、このうち、約53%に当たる952人の方が頭部に致命傷を負われたも

のということでございます。

そのため、自転車乗用中の交通事故の被害を軽減するためには、頭部を保護するということが重要でありまして、事故時の衝撃等で外れたりしないよう、顎ひもを確実に締めた上で、自転車乗用中にヘルメットを着用するという事は、万一の際の被害軽減の上で効果が高いものというふうに考えております。

○二見康之議員 5年間で約1,800人ということは、年間360人ぐらい、1日1人ぐらい亡くなられているということですね。ざっと概算でありますけれども、もしかしたら半数がヘルメットによって命が助かったかもしれない、そういうことを考えますと、しっかり取り組んでいくべきだと思います。

学校現場では今、児童生徒の自転車乗車時のヘルメット着用を進めるために、どのように取り組んでいるのかお伺いします。

○教育長(吉村達也君) 自転車乗車時のヘルメット着用について、小学校においては、交通安全教室等で交通ルールとして着用の必要性について学んでいます。

また、自転車通学のある中学校においては、校則等により着用を義務づけております。さらに、経済的負担を考慮し、高校進学後も同じヘルメットを活用できるよう、学校指定以外のヘルメット着用も広まっております。

また、高校では、令和5年度よりヘルメット着用プロジェクトとして、生徒の自主的な着用を促す取組を進めてきたところであり、県立学校の着用率は、プロジェクト開始時の4.8%から本年9月時点では44.1%になっております。さらに、校則で義務づけた学校もあります。

引き続き、様々な取組を通して児童生徒の着用率アップに取り組んでまいります。

○二見康之議員 本県の乗車時のヘルメット着用率は決して高いとは言えないわけなんです、一方で様々な取組も今しています。着実にこつこつと進んでいるようではありますが、自転車ヘルメットの着用率を上げるためには、やはり県全体としての取組が必要だと思います。自転車が大好きな知事にどのように取り組んでいくのかお伺いします。

○知事(河野俊嗣君) 重要な御指摘をいただいているものと受け止めております。

私が本部長を務めております宮崎県交通安全対策推進本部において、県警や教育委員会、市町村、各種団体と連携して、県民総ぐるみで交通安全の取組を推進しているところでありまして、特に自転車ヘルメットの着用については、各季節における交通安全運動や自転車マナーアップ強化月間の重点項目に掲げ、テレビ、SNS等を活用した幅広い広報や、通勤・通学時の街頭啓発活動を展開しております。

また、私自ら出演する啓発CMでは、自分自身や大切な家族の命を守るために、大人も子供もヘルメットを着用するのが当たり前の社会となるよう、「自転車ヘルメットは今の常識」という呼びかけをしているところであります。

私自身はトライアスロンをする関係で、ロードレーサーとともにヘルメットを買い、クロスバイクで町乗りをするときも、自然にヘルメットを着ける習慣がついておりますが、そうではない方がヘルメットを着けるのは抵抗があるのかもしれませんが、やはり自分自身の命には代えられない、そういう思いで、ぜひ自分の身を自分で守る取組として進めていただきたい。高校生などヘルメットをかぶっていない姿を見たとき、本当に心を痛めているところがございます。

県民が自転車を安全で快適に利用できるよう、今後とも、関係機関と連携を図り、ヘルメット着用の重要性を周知啓発することで、より一層の着用率向上に努めてまいります。

○二見康之議員 やっぱり中学校のときに校章入りのヘルメットをかぶらされたのがトラウマになっているんじゃないでしょうか。

明るい県政が発展することを祈念申し上げ、質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

○外山 衛議長 以上で本日の質問は終わりました。

次の本会議は、12月1日午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時53分散会

